

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年9月10日(木) 午前10時 議場

出席委員(25名)

(委員長) 田 村 謙 介	(副委員長) 西 川 章 三		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	門 脇 一 男
国 頭 靖	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
前 原 茂	又 野 史 朗	三 鴨 秀 文	矢 倉 強
安 田 篤	矢 田 貝 香 織	渡 辺 穰 爾	

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長 永瀬防災安全監

[財政課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】景山部長

【こども未来局】湯澤局長

【経済部】杉村部長

【文化観光局】岡参事兼局長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】橋井支所長

【会計管理者】高橋管理者兼会計課長

【教育委員会】松田局長兼教育総務課長

【水道局】細川局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 先瀬調整官

佐藤議事調査担当係長 安東議事調査担当主任

傍聴者

報道関係者1人 一般1人

審査事件

議案第83号 令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第8回)

議案第84号 令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)

議案第85号 令和元年度米子市一般会計等の決算認定について

- 議案第 86 号 令和元年度米子市水道事業会計の決算認定について
議案第 87 号 令和元年度米子市水道事業会計剰余金の処分について
議案第 88 号 令和元年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について
議案第 89 号 令和元年度米子市下水道事業会計の決算認定について
議案第 90 号 令和元年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○田村委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付いたしております日程書に従い、予算総括質問、決算総括質問の順に、当委員会に付託されました予算及び決算関係議案 8 件に対する総括質問を行います。委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いいたします。

それでは、日程第 1、議案第 83 号及び 84 号の 2 件の議案に対する予算総括質問を行います。

初めに、よなご・未来、土光委員。

〔土光委員質問席へ〕

**○土光委員** 土光均です。私は、議案第 83 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 8 回）の中の買って応援よなごプレミアム付商品券事業、これについて質問をしたいと思います。

まずこの事業について、これまでいただいた資料の範囲では、詳細が今一步分からないところがありますので、その辺に関してお聞きしたいと思います。まずこのプレミアム商品券を発行するという事業、これが使える、いわゆる対象の事業者はどこになるのでしょうか。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 買って応援よなごプレミアム付商品券についての対象事業者についてでございます。使用可能店舗につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられました小売業、生活関連サービス業、宿泊・飲食業等の市内中小企業者を対象とする考えでございます。なお、家電、衣料、家具等の量販店やコロナ禍にあっても売上げが減少していないようなスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアなどの業種は、対象外とする考えでございます。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今のこの対象事業者、どこかということに関して、要は一つは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者、この影響を受けたというのは、多分売上げが一定限度減少したとこだというふうに理解します。それから、市内の業者であること、もう一つは中小事業者、この三つを満たす、そういった事業者が対象事業者として考えているというふうに理解していいのでしょうか。それから、この影響を受けたというのは、売上げが一定限度減少したということだと思えますが、どのくらい減少したか。例えば、50%とか、30%とか、その辺のところをどういうふうに考えているのでしょうか。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 先ほどの売上げ減少の率等についての御質問ですが、私が御答弁いたしましたのは、業種ごとに判断しておりまして、現在市内のどの業種がコロナ禍の影響によって減少しているのかということ、ある程度調査で把握しておりますので御答弁申し上げますのは、一店舗一店舗の売上げ現象ではなくて、そういった現象があった業種を対象にするといった考え方でございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** それからもう一つ、市内の中小事業者、市内というのは明らかなのですが、中小事業者を対象とするというふうなところを考えたときに、米子市内で中小事業者以外のところは、つまり大事業者という言い方はしないですけど、それはどこかなと思ったのですが、今の答弁で具体的には家電とか衣料とか家具等の量販店というのは対象とならない、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 御質問ありましたとおり、家電、衣料、家具等の量販店は対象外とする考え方でございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** この対象事業者に関して、細かいところはちょっとまだ疑問点はあるのですが、この辺は委員会の具体的な審査に譲りたいと思います。基本的に対象事業者がどういふところを設定しているかというのは分かりました。それから、このプレミアム商品券を購入できるのは、米子市民のみというふうな理解でいいでしょうか。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 購入できる方につきまして、御質問のとおり米子市民のみを対象とする考え方でございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** この米子市民というのは、米子市に住民登録をしている。つまり住民基本台帳に載っている、米子市に住んでいる方という理解でいいですか。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 基本的には住民基本台帳に載っている、住民登録をしていらっしゃる方ということもございしますが、いろいろと長期に仕事等で滞在していらっしゃる方もあるかもしれませんが、原則的には、住民登録をしていらっしゃる方という考え方でございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** これって実際、募集するときに対象かどうかというのは必ず線引きをしないといけないと思うのですが、今のその原則としては云々というのはちょっと理解ができなくて、例えば、住民基本台帳に載っている人というふうにすると、外国人籍でも一定程度米子市に住んでいれば住民票を取得できますから対象になるというふうに思います。それともそれ以外にもっとちょっと広く考えているんですか。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 基本的にはここにお住いになっていらっしゃる方ということで、御質問のとおり、住民基本台帳に登録していらっしゃるということで外国人の方も含めてでしょうから、そういったことを登録していらっしゃる、住んでいらっしゃる方、ということを対象とするという考え方でございます。

○田村委員長 土光委員。

○土光委員 それから、対象が米子市民、総額は額面で7億円の商品券を米子市民が購入するときに、1人当たりの購入できる上限額というのはあるのでしょうか。

○田村委員長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 1人当たりの購入上限額についてでございますが、少し前提を含めて御説明いたしますと、商品券の額面は1枚当たり1,000円でございます、これが7枚、7,000円分をワンセットといたしまして、これを5,000円で販売するという考え方でございます。お1人当たりの購入上限は、その10セットを上限にしたいというふうに考えておまして、券面額でいきますと7万円分、購入額としては5万円が上限となるという考え方で事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○田村委員長 土光委員。

○土光委員 これは確認なのですが、1人当たり10セット、対象者は米子市民、当然米子市民は、子ども、それこそ赤ちゃんも含まれますから、ある世帯で子どもがいれば、赤ちゃんがいれば、その人数分、その申請云々の手続は、ちょっと今は分かりませんが、それも10セット分を購入可能だという扱いになるということでしょうか。

○田村委員長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 その辺りのところも含めまして、事業の詳細を検討しているところなんですけども、基本的には先ほど申し上げましたように、米子市に住んでいらっしゃる方、そしてお1人当たりの上限は10セット、券面で7万円分ということで考えておまして、幼児の方を対象にするかどうかということも含めて、世帯の考え方もあろうかと思いますが、少しそういったところも含めて今後詳細には考えていく必要があるのかなと思いますが、原則的に今私が申し上げましたように、米子市民を対象とするという考え方で言えば、その幼児の方も、ただお申込みのほうは往復はがきでお申込みいただくわけですから、そういった事務的なことも含めて、今後その内容は詰めていきたいというふうに思っております。

○田村委員長 土光委員。

○土光委員 その辺の細かいところは委員会の審議に譲りたいと思います。あと実施時期に関しては今どういう予定でしょうか。

○田村委員長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 実施時期についてでございますけど、今議会で御承認いただき予算化されれば、委託事業者との契約、取扱い店舗の募集等、速やかに事業を開始いたしまして、11月上旬から商品券が使用できるようにスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

○田村委員長 土光委員。

○土光委員 大体の概要というか、詳細は分かりました。

次に、この説明書で、これの事業、経済効果額が7億円というふうに表現してあります。私、実は、経済効果、これまでもいろいろな事業で経済効果幾らというのは、いろいろ書かれていると思います。まずお聞きしたいのですが、経済効果という言葉の定義をどう捉えていますか。

○田村委員長 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** これはそれぞれの事業によって経済効果は異なってくるというふうに思っております、例えば、産業連関表等によって幅広い影響が出てくるといった取組もあろうかと思えます。今回の経済効果につきましては、消費をそれだけ底上げしていくという考え方で取り組む事業でございますので、券面額の7億円というものが消費のアップにつながっていくという考え方ですので、その券面額の7億円を経済効果としたところでございます。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 再度お聞きします。この事業で経済効果が幾ら、7億円という、今こういう考え方で7億円という説明をいただきましたが、まず経済効果というのはどういう意味、つまり定義という意味です。経済効果という言葉は、どういう定義として捉えているのですか。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 先ほど申し上げましたように、これは地元経済にその事業が及ぼす効果がどのくらいあるのかということが、経済効果であるという意味合いであるというふうに理解しております。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 一般的に経済効果という言葉、例えば辞書とかいろいろ見ると、経済効果というのは、ある事業をしてその事業により新規に需要が発生する。その額を経済効果、これが私は定説だと思っております。ただ、新規に需要がどのくらい発生するかというのは、いろんな計算の仕方、いろんな考え方があって額は一定にはならないかもしれないけど、少なくともある事業をすることによって新たに生まれる需要、これのことが経済効果だと思います。そういった意味で見るとこの商品券を発行することで、実際、額面7億円の商品券が発行されます。多分、商品券だから買った人はほぼ使うと思います。だから7億円の需要というか消費、それは当然出るだろうと思います。でもこれって、この事業をするから7億円が新規に新たに出るというふうには私は思えないのです。つまり、何を買うかいろいろですけど、もしこのプレミアム、この事業がなくても市民は必要なものは買ったり、必要などころには出かけて行ったり、それは一定程度します。ただし、この事業をすることによって、新たにプラスアルファが生まれるというのは分かるんですが、7億円まるまるが経済効果というのは、私はちょっとそういうふうな言い方には違和感があるのですがいかがでしょうか。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 少しお考えに違いがあるのかも知れませんが、あくまでも、今回のプレミアム商品券は、先ほど申し上げましたように、1,000円単位ということになっておまして、釣銭は出ないということになっております。したがって、例えばお使いになるときに、ぴったり1,000円ごとということになればそうかもしれませんが、プラスアルファでお買いになる部分も当然あろうかというふうに思っております、先ほど申し上げましたように、上限が7万円分ということです。例えば、7万円を超えるようなことにお使いになるということも発生してくるわけですし、ある程度そういったプラス効果、あるいは普段お使いになっているものにお使いになることもありましょう。そこんところまでのそれぞれのお買い求めになった方の行動までは把握できませんので、その辺のプラス

になる部分と、通常お使いになっている部分、買物をされている部分がある程度差引きして、経済効果が7億円出てくるんじゃないかという考え方をしているところでございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから今の答弁でもこれをするによってプラスアルファの消費が想定される。つまりある程度のプラス効果は期待される。それはそうだと思います。私は経済効果というのは、そのある程度のプラス効果とかプラスアルファの部分、これが経済効果というふうに言うべきだと思っています。だから、まるまるとにかく、額面の額全てを経済効果というのはいかがなものかと思っていて、表現としては、想定される売上げ額、消費額というふうに言ったほうが適切ではないかというふうに思います。これは意見ということでお聞きいただければと思います。

それから、この事業の財源を見ると、全額が国庫支出金、具体的に財源名としては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これから全額、つまり上乗せする部分と事務経費が全額出るという事業となっています。この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これはどういったものかというイメージをつかみたいので質問をします。この事業では全額補填されるという前提での事業ですが、この交付金の使用の用途制限というのはあるのですか。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の用途についてでございますが、この交付金の目的は、既に皆様方に御説明させていただいたかとは思いますが、国の要綱等によりますと、いわゆる新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている市民生活や地域経済の支援を通じた地方創生を図ることとされておりまして、感染症への対応として、地域の実情に合わせて必要な事業であれば、るる申し上げますけれども、原則として、支援制限はないということでございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** だからそういった新型コロナウイルス対応で、各自治体が有効な施策、事業であるというふうに判断して行うものは、基本的には対応される。多分、額に上限があると思いますので、その辺はあると思います。少なくとも用途制限はそういった感じ、これちょっと具体的にお聞きしますが、例えばですけど、米子市の場合はそういう例はないですけど、休業要請をした場合の休業補償をしたとすると、それはこの交付金は使えますか。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長

○**八幡総合政策部長** 仮の御質問でございますので、詳細には実際に実施する際には検討した上での御答弁ということになると思いますけれども、先ほど私が申し上げました交付金の目的等、これは新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び影響を受けている、そういう市民生活や地域経済の支援を通じた地方創生ということでございますので、その趣旨から言えば、それは対応になるものかというふうに考えております。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** そうなんですか、私、これはホームページから得た資料ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これのことだと思います。これは内閣府地方創生推進事務局というところ、これでこういった交付金があります。こういった事例があり

ます。様々な資料が載っていました。この中でQ&Aというのがありました。そこで、例えばこういう用途は使えるか、みたいなQ&Aでいろいろ説明があるのですが、その辺は把握していますか。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長

○**八幡総合政策部長** 個々の内容について、今、ここでということではないですけども、当然事務方としては、その辺りは把握はさせていただいておと思います。先ほど委員のほうからお問い合わせがありました部分について、これは原則のお話ですので、例えばこれを実際に対応するのかどうかということになりましたら、既にいろいろな政策で出ている交付金等の、これは重複があってはならないですし、その辺りのことについては、精査する必要があると思います。ただ、今の御質問については、現時点では私どもがそういう検討をさせていただいておりませんので、あくまでもこの一般的な趣旨から言えば対象になるということをお願いさせていただいたということでございます。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今ここで具体的に細かいことをお聞きするというよりも、この交付金がどういった性格のものかというイメージを把握するために、ちょっとお聞きしています。先ほど紹介したQ&Aによると、事業者への休業補償、つまり休業要請して休業補償、つまり損失補填、これは使えないというふうにQ&Aでは書いてありました。その代わり、それと似ていますが、事業者への協力金とか家賃補助、これは単なる損失補償じゃなくて新型コロナウイルスの対応策として有効だと考えて事業者の家賃補助をするとか、こういった名目で協力するとか、それは対象になるというふうに書いています。身近なところで紹介すると、例えば指定管理者とかの当然こういった時期ですから、入場者、入場料金が減る。その損失補填という言葉は使っていませんけど、そういったことに関して交付金を出す場合、これは対応になると書いています。もっと言うと、今回の議会でも議論になりましたけど、上下水道の減免をする。これも対応だというそういう内容があれば、これもこの交付金の対応になるというふうに書いてありました。その辺はそういうふうな理解でいいのでしょうか、分かる範囲で。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長

○**八幡総合政策部長** そういうようなQ&Aがあるということは承知はしておりまして、今回あくまでも本議会に上程させていただいているものについては、そういうものは全てクリアしているということで御理解いただけたらというふうに考えております。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** それからこの交付金を米子市が使える上限額は決まっているんですか。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長

○**八幡総合政策部長** この臨時交付金の上限額についての御質問でございますけども、この臨時交付金の上限額といいますのが、当然、本市の単独事業に対する配分額というのが、現時点で約15億9,500万という額が配分されておりますので、その配分額の15億9,500万円というのが上限になるものと考えております。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。米子市が使える、こういった交付金の用途に合致する事業で使える額は約15億ということですね。分かりました。あとこの事業に関して質問をしま

す。この事業、つまり、今のこの時期、米子市として必要なというか有効な施策として、この商品券の事業をするというふうな提案だと思います。お聞きしたいのは、どういう現状分析、今の米子市の状況が事業者とか、米子市民が、どういう状況で、このプレミアム商品券を発行するというのが、多分一番有効だからこれを予算案として出したと思うんですが、これがなぜ有効だと考えているか。別の言い方をすると、この事業をすることによってどういう効果を期待しているのか。ということに関してお聞きをしたいと思っています。その前提ということで、今日、質問資料ということでお配りしています。そのことをちょっと確認して先ほどの質問のことを答弁いただければと思いますので、まず質問資料、これパネルにもしましたので、こういう状況ではないかと私は思っているの、それを前提で答弁をしていただければと思っています。ちょっと映してもらえますか。手元にあるものと全く同じものです。よく議論で、経済が大切か命が大切か、そういった話があります。これは両方とも、どっちかというじゃなく、両方大切、それも決まっていると思います。このパネルは私なりに考えました。今の経済が回るというか、それはどういう状況のことを指すか。今はどういう状況なのか。コロナのことで何が問題でいわゆる経済が回っていないのか、というのを少し考えて整理した図です。これって、市民、大きく分けて、これポンチ絵だと思ってください。市民がいて事業者がいて、通常は市民が事業者に対して、要は物を買う。これ物じゃなかったらサービスを買う。この赤色の部分はお金の流れを整理してみました。市民が事業者に対して購買する。物でもサービスでも、それに対して事業者は市民に物とかサービスを提供する。こういったお金の流れが想定されます。当然事業者は市民を雇用しています。賃金の形で市民にお金が還元されます。もう一つは、事業者自身が、例えば、店舗改装とか仕入れとか、事業者から事業者には当然お金が回る部分があります。だから、大きく分けてお金の流れというのはこの3つではないか。市民から事業者、事業者から市民、事業者間で、という流れではないかと私は思っています。コロナの状況で何が問題になったかという、三密を避けるとかといったことで、市民が事業者に、例えば、外に出かける、外食をする、飲みに行く、そういったことを自粛ということで、このお金の流れが非常に細くなってしまった。そうすると事業者は、お金が来ませんから、賃金として支払う、この流れも細くなってしまった。当然、事業者同士も、つまりこのお金の流れが停滞している状況なのではないかというふうに思いました。だから、行政としてすべきことは、こういったお金の流れをいかに後押しするかという視点で施策を考えるべきではないかというふうに思いました。お金に関しては、こういうお金の流れが一つあります。それから米子市にあるお金の総量、量とお金がいかに回るか、その辺でいわゆる経済がうまく回っているかどうかというのが決まると思います。まず、私がお聞きしたいのは、例えば米子市にあるお金の総量、おおざっぱな総量、これは例えばですけど、コロナの問題がいろいろ出た1月、2月頃と、それと今9月、1月、2月頃にある米子市内のお金の総量と、今の時点である米子市内、米子市内というのは市民とか業者とかが持っているお金、どちらが多いと思いますか。

○田村委員長 伊木米子市長。

○伊木市長 1月、2月と比較いたしまして、4月、具体的には5月以降だと思えますけれども、相当に政府支援の資金が様々な形で流れております。ただそれが十分に市中に回っているかと言われればそうではない状態、つまり、今、非常に多くの資金が銀行等に



退蔵している状況ではないかというふうに思っております。例えば、土光さんに説明していただいたその①番ですね、行政の支援の中の1番、定額給付金、これは米子市内で147億円の支給がなされたわけですが、それに見合った経済効果といえますか、それが出ているとはとても思えない状況があります。そうした状況を推測するに、土光さんの質問に答えるとするならば、今のほうが資金の総量としては多い状況でそれが回っていない状況というのが一つ推察される場所だというふうに思います。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私もそう思います。いわゆる一つの例で今市長も言われました10万円給付、1人当たり10万円給付、米子市で約14万7,000だから、147億のお金が、これは純粋に米子の外から米子市へお金が入って来ているはずなんです。147億というのは、私はすごい額だと思います。ところが実感としては、そのお金で経済が回っているとか、豊かになっているとか、という実感が無いんじゃないかと、例えば、このお金、147億、どこにあるんだと思いますか。

**○田村委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 一部は、例えば、10万円に見合った消費として、代表的なものは家電というのがあります。家電の販売については、一部特需があったというような話は聞いたこともございます。ただしかし、それ以外につきましては、ほとんどあまり使われていないのではないかと、今の経済情勢、地域の経済情勢を見ますとそのように感じます。もちろんこれは銀行さん等に確認したわけではありませんので、どうなっているのかというのは最終分かりませんが、一つには大半は銀行の預金に置かれたまま、それが考えられますし、一部と思われるけれども、いわゆる運用のほうに回っている部分もあるであろうと、これはちょっとした何かコロナに対してポジティブな情勢が出ますと株式市場が反応するんですね。そういう状況を見ておきますと、一部はそういった運用にも回っている可能性はあると思います。ただ大半はやはり銀行預金のまま退蔵しているのではないかとそのように推測をいたします。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私も基本的には同じ意見、そうではないかと思っています。この資料、市民、お金の流れは赤色で示しました。市民のところ、だから、これを作るときに工夫をしたつもりなのですが、市民の中にも、つまり10万円給付で使わずに持っている。つまり大半というか銀行の預金という形でそのまま持っている。つまりお金がいっぱいある層の市民、逆にコロナの影響を直接もろに受けて、日々の収入、例えば、仕事がなくなるとか、ということでお金がない市民、今日・明日の生活に四苦八苦している市民がいるのではないかと思います。だからこういったお金の流れ、行政は何をすべきかというのを、①、②、③、④と考えてみました。行政の支援で①というのは、この市民でもやっぱりお金がある層とほんとに直接影響を受けてお金がない層、そういうところに行政は支援をすべきで国は10万円給付しました。例えば米子市では児童扶養手当、国もしましたけど米子市はプラスアルファでしました。ほんとに明日の生活にいろいろ困っている人たちに行政の支援というのはいるのではないかと思います。もう一つは②というのは、多分これがプレミアム付商品券事業と書いたのですが、お金は持っているけど使っていない、持っている。その人に消費を促すという意味で、このプレミアム商品券事業は、私はそれなりに意味がある事業

だと思っています。③というのは、事業者も様々でほんとに家賃とか払えない、売上げがないということで直接支援をするということで、国もそういった意味で例えば持続化給付金とか雇用調整助成金とか上乘せしたり、そういったことをこれまでしてきたと思います。それから、事業者相互で回るお金、これはコロナの感染対応ということですけど、例えば、そういった対応するために改装するとか、設備を整えるとか、これが米子市では飲食店等設備投資応援事業ではないかというふうに思います。だから今回の事業、このプレミアム付商品券事業、そういった意味では、お金を持っている層に消費を促す、それによってお金を動かすという意味では、それなりの意味があると私は思っています。ただ、これは一般質問でも戸田議員が指摘しましたけど、市民でほんとに貯蓄がない、当面のお金がない、そういう人たちは、この事業の恩恵を受けることができないと思います。つまり、もともとお金をもって購買しようとする人の後押しをするだけなので、日々の生活ということで、貯金もなければまずは買わないと、4割の特典を得るためには、この商品券を買わないと特典が得られない。買って使い先は、日常生活、例えば、ドラッグストアとかスーパーマーケットでは使えないという事業ですよ。だから、ほんとに市民で困っている層に対して今回の事業は、私ははっきり言って何の役にも立たないというふうに、そういう人たちにとってみれば、だから、政策としては、この図でいけば、①に当たるようなそういった政策も同時に必要ではないかと思うのですがいかがですか。

**○田村委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 御指摘は一定当たっていると私は思っております。ほんとにこれはきれいに分けていただいたなというふうに思っておりますが、この土光さんの表でいくところの、①番と③番、④番、この3つが我々は支援系と呼んでおります。つまり、生活支援であったり事業者の様々な支援あったり、そのコロナの危機を乗り切るために、とにかく必要最低限の政策を打っていかねばいけないということで支援系と呼んでおります。一方この②番につきましては、いわゆる消費喚起系というふうに言っております、単に行政が予算として出したお金だけが動く事業ではなくて、そこに何らかの上乗せをもたらして大きな消費にさせていただく、そういう消費喚起系というふうに呼んでおまして、まさにプレミアム商品券は消費喚起系の政策であります。ここで配慮しなければいけないことは、一つには日常の消費にできるだけ使われないようにするというので、先ほど部長からも答弁がありましたけれども、例えば、食品スーパーでこれはどういう状況であっても、食事というのはするわけですから、できるだけそこでは使えない形を取りたいというふうに制度設計をしております。一方で、今一番厳しいと言われているのは、最初の段階は飲食・宿泊というのが来たんですけども、今例えば、物販、服だとか、いろんな雑貨だとか、そういった物販のところ非常に厳しいというふうに聞いております。ですから、一部は当然、通常消費に当たるという部分はこれは仕方がない部分があるんですけど、どうしても避けきれないところがありますけれども、今回は飲食等も対象としつつも、物販のところできるだけ使ってほしいという制度設計の考え方で設計しているところを御理解いただければというふうに思います。

**○田村委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今、市長からこの事業をなぜ選択したか、この事業効果はどういったことを期待しているかという、事実上の答弁をいただけたと思います。それはそれでそういった

とこに焦点を当てて、消費喚起という意味でお金を回すというのは、それなりに意味があるのだと思います。ただ、先ほど言ったように、これだけではこの事業の恩恵というか、この事業で後押しをしてもらえない事業者とか市民もいると思います。だから、これは当然これから最終日に新たな予算が出る、迅速な対応ということでまた出るということですから、そういった層をいかに支えていくか。例えば、先ほど言った交付金というのは、水道とか下水の減免、これは使えると国は言っています。使う使わないは自治体の判断です。例えば、子育て世帯、一度やりましたけど、児童扶養手当、この事業をしたとしても、この交付金は使えるはずです。だからそういった意味で、この事業の対象にはなかなかならない層に関して、いろいろ知恵を絞った政策を、議会も一緒に考えていってほしいとか、考えていければというふうに思っています。答弁がもしあれば。

○**田村委員長** 伊木市長。

○**伊木市長** 最終日提案でどこまで皆さんに御提示できるかは、今検討中でありますけれども、例えば、このプレミアム商品券の一冊を、まさに①番のところの渡し方をするというの是一個あると思っております。つまり、土光さんの表示の②番という形で、今制度設計をしておりますけれども、製作いたしますこの冊子、一冊を①番という形でどういう者を対象にするか、これは検討しなければいけませんけれども、直接給付をして消費をしていただくという出し方はあるのではないかと思っております。これはちょっと今、検討はしておりますけれども、また検討が整いましてから、必要に応じて説明させていただくというふうに考えております。

○**田村委員長** 土光委員。

○**土光委員** そういうことで状況を踏まえて、市民にとって有効な施策というのを共に考えて行ければと思います。これで終わります。

○**田村委員長** 次に、公明党議員団、前原委員。

〔前原委員質問席へ〕

○**前原委員** 公明党の前原茂です。議案第83号、令和2年度一般会計補正予算（補正第8回）について総括質問をさせていただきます。

買って応援よなごプレミアム付商品券事業について、先ほど土光委員のほうからも質問がありましたので、内容がかぶらないようにしたいと思っておりますが、この事業内容についてお聞きしたいんですが、5,000円で7,000円の商品券ということで、2,000円分のプレミアムがつくということでもあります。商品券の有効期限について教えていただきたいのと、もう一度再度、1枚の額面について教えてください。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 買って応援よなごプレミアム付商品券についてでございます。券の額面は1枚当たり1,000円、1,000円単位のもので7枚つづってあってワンセットという形で販売するという形でございます。それから有効期限ですけれども、現在のところ、来年の2月末までを使用期限というふうに考えておまして、今年度内に事業を終了したいという考えでございます。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。有効期限については年度内ということで納得できるんですけども、この商品券についての額面なんですが、ちょっと自分なりに調べてみると、ほとん

どのところが500円券なんですね。1,000円券というところは珍しくて、何で1,000円券なのかという疑問が残ります。500円のほうが、これはお釣が出ませんので、500円のほうが使いやすいんじゃないかなと思います。この1,000円になった理由というのをちょっと教えていただきたいと思います。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 先ほどの土光委員さんの御質問の中でもあったかと思います。今回のプレミアム付商品券につきましては、例えば、スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニ等々、普段、市民の方がお使いになっていらっしゃるような形での使用方法ではなくて、40%と高いプレミアム率にしておりますので、できますればもう少し普段なかなか手が届かないなというようなものを買っていただけないかと、それでより消費を高くしていくと、というような考え方をしております。500円という考え方もございますけれども、1,000円単位でそういったものを、1,000円以上のものを御購入いただきたいという考え方で1,000円単位にしたところでございます。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** ちょっと納得いなくて、例えば、これ飲食も入りますよね。飲食の場合、1,000円未満は1人で行った場合結構多いですね。これはお釣りがもらえないということになりますよね。これはウイン・ウインでいかないといけないと思うんですよ。市民もやっぱりプレミアムをもらおうと、小売店も飲食店もやっぱりこういう形で貢献していくということで、もうかっていくということがあるんですけども、1,000円というのは、ちょっと現場を知らなすぎるような感覚じゃないかなと私は思うんですけども、再度答弁を求めます。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 例えば、通常お勤めになっていらっしゃる方がランチを食べる場合は、委員さんおっしゃいましたように、大体1,000円以内のものを普段、ランチで食事をとっていらっしゃるのかなというふうに思っております。今回、先ほど申し上げましたように、地域の消費全体の底上げを図っていくという考え方をしておりますので、例えば、夕食なりお酒が伴うような飲食店も含めて、先ほど御答弁いたしましたとおり、通常、食事等でお使いになっていらっしゃるというものよりも、例えば、少し豪華な食事をしていただくとか、あるいは、飲食店とかに行っていただいておりますような形で、1枚当たり1,000円以上の消費をしていただきたいという考え方で設計したものでございまして、いろいろ市民の方から通常の使い方、通常の例えば食事をしているものに使えないんじゃないかということもあろうかと思っておりますけれども、ある程度消費全体を、今の米子市内の消費全体を底上げしていくために、市民の方も御理解いただいて、御協力いただけないかという考え方で1,000円単位というものを考えたところでございます。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 1,000円に固執する理由が全然わかりません。ちょっと市長にお伺いしたいんですけども、500円のほうが使いやすいというのは明確じゃないですか。そう思うんですけども。

**○田村委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 使いやすさという意味では、全く委員のおっしゃるとおりだというふうに思

っております。今回の大きな狙いですが、飲食にももちろん使えるんですが、どちらかと言いますと、我々としては物販、ここに使っていただきたいというふうに思っております。例えば、物販ですと、下着を2枚買ったなら1,000円いくと思いますし、靴下を3枚買えば1,000円いくと思います。普段ちょっと買い控えているように物をこの際に、プレミアム商品券で買っていただく。その場合はむしろ1,000円というのはちょうどいいのではないかと。この額面を幾らにするかというのは、使いやすさと非常に比例してくるといえるのは、全くそのとおりだと思っております。逆に先ほどの土光委員のときの説明に戻ると、やはり消費喚起系で今回はいきたいんだと言ったときには、できるだけ消費額自体が高額消費に結びつくような設計のほうが望ましいのではないかと。そういう意味でいくと、額面を500円じゃなくて1,000円にしたというのは、そこに意味があるというふうに思っております。今回は飲食も使えるけれども物販にも目をやっていたきたい。そうすれば、普段買い控えているような物にも十分いい単位で使えるのではないかと。そういうふうに思っております。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 先日、ニュースの中で、川崎でも同じようなことがあって、これは1万円です。1万3,000円分のプレミアムがつくという形で、確か同じようにスーパーとかドラッグストアでは使えないという形だったんですが、実は商店街ぐらいにしか使えなくて、40%くらい売れ残っているという事態があって、市民の御意向、ニュースなので意図的に聞いているかどうか分かりませんが、買いたいんだけど使い勝手が悪いという声があって、今売れ残っているというニュースがありました。この二の舞にならないように額面というのは変えられたほうがいいんじゃないかなと思っております。これは要望としておきます。あとお聞きしたいのは、取扱店についての募集についてはどうなっているのかというのを伺います。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 取扱店の募集についてでございます。先ほど、事業者の対象につきましては、土光委員さんの御質問にお答えしたところでございますので割愛させていただきますが、事業者の募集につきましては、10月上旬から開始するという形で事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 分かりました。次、広報の仕方ですが、ちょっと疑念が残るところがありまして、例えば、百貨店の中でも下の食料品店は使えないけれども上では使えるとか、ショッピングモール中에서도そういうことがあるのではないかなと思っております。同じお店で使える場所があったり使えない場所があったり、非常に市民は混乱するような気がして。これは私の懸念かもしれませんが、この広報の仕方を工夫しないとちょっと困るなと思っております。その点について伺います。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** お店単位でスーパーマーケットならそのスーパーで使えないというなら分かりやすいんですけど、御質問ありましたように百貨店の中でも、例えば、米子高島屋であれば、地下のほうが一フロア食品コーナーになっていますし、それぞれ総合スーパーさんでも食品を扱っている部分と、衣料等、ほかの小売りをしている部分

もごさいます。その辺りはしっかりと、ここでは使える、ここでは使えないというような表記をして広報をしていきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** ぜひとも混乱がないように、お願いしたいなと思っております。最後に聞きたいのは、この購入希望の取り方について教えてください。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 購入希望の取り方についてでございますけども、商品券購入の申込みにつきましては、往復郵便で御応募をいただきたいというふうに考えておりました。応募多数の場合につきましては、抽選を行いたいというふうに考えております。抽選の結果につきましては、返信はがきで通知をさせていただきます。当選者の方は、このはがきを持って商品券の引換券にする予定でございます。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** それでは引換え先はどこになるかというのを教えてください。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 引換え先についてでございますが、これまでの商品券事業につきましても、市内百貨店、スーパー、そういった普段市民の方が足を運びやすいところ、あるいは、ある程度大きい駐車場が備えてあるようなところで、販売をしていきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。次に、新体育館整備事業についてお伺いたします。この事業は県と共同して整備を計画する新体育館の基本計画を策定する事業ですが、市民のスポーツの推進の拠点施設であるというのはもちろんなんですけども、市民の健康づくりや地域活性化の推進拠点、そして、防災拠点や災害時の避難所としての機能が必要であると思っております。防災拠点や災害時の避難所としての機能について、この基本計画策定に当たってどのように組み込まれていくのかお伺いたします。

○**田村委員長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 新体育館の整備に係ります基本計画の内容面についてでございます。新体育館の基本計画の策定に当たりましては、整備事業の前提条件を整理いたしまして、整備計画を検討していくこととなりますが、その中で新体育館に備えるべき機能として、例えば、避難所であったり、物資の集配拠点であったりと、そういった防災的な機能も盛り込んでいきたいと考えております。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 7月に行われた検討委員会の発言要旨を見させてもらおうと、防災の観点の発言は全くなかったんですけども、ちょっと問題じゃないかなと思っております。今言われましたけれども、一通りの防災という考え方はやめてもらって、新体育館を造るんですから、市民のほんとに防災の拠点としての考え方というのを取り入れてほしいなと思っておりますので、今後の整備検討委員会には防災の知見者などを、今から入れるわけにはいきませんので、アドバイスなんかを聞きながら、防災という観点、避難所ということを組み入れて、そういう計画を練っていただきたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

○**田村委員長** 岡文化観光局長。

**○岡参事兼文化観光局長** 新体育館の整備に当たって、防災の専門家の方の知見を取り入れてということだと思います。新体育館の整備につきましては、12月に第2回目の整備検討委員会を開催し、基本計画の骨子を定めていく計画としております。その段階で、検討委員会の委員以外の関係者の方にも御意見を伺うことを考えております。防災の機能につきましては、バリアフリーの機能を徹底することや、あるいは空調施設の整備など、日常使用の中で必要な機能の中で防災面でもプラスになる機能を整備するということも考えておりますが、それ以外の必要な機能につきましても、市の防災安全課との調整はもとより、米子市防災会議や県の防災関係部署など、日頃連携して防災に当たっている機関の方に意見を伺っていききたいというふうに考えております。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 最後になりますけども、私たち、3年前ぐらいに大阪府の高石市というところの体育館を見させていただきました。高石市自体は、大阪府にあって非常に小さな市で、5万6,000から8,000人ぐらいしかいないんですが、非常に立派な体育館でした。というのは、もちろんスポーツの推進というのもやっているんですけども、防災機能が非常に優れているということで、例えば、体育館の外にあるんですけど、かまどベンチといまして、ひっくり返すとかまどになって炊き出しができるとか。それから驚いたのは、大型自家発電機があったりとか、マンホールトイレが20基用意してあったりとか、シャワー室はあるんですけども、災害時に使用するシャワー室が5つあるんですね。という形で普段は普通のユニットとして使っているんですけども、災害時になったら仕切りを立ててシャワールームができるような形になっていて、そういう形で非常に優れた体育館だなと思いました。今回ほんとに思ったのは、今、答弁しながら思ったのは、ちょっと後づけぼくって、指摘してから言われているという感じがしてしょうがないんですけども、ぜひとも新体育館に関しましては、市の防災拠点として考えていただきたい。市民の方がほんといざというときに、安心して安全な場所を造るためには、そういうものを考えていかなければいけない。そしてまた、ほんとに大きな災害が起きた場合、日本全国から資材が送られてきます。東北でありましたけども、いっぱい来すぎてしまって、仕分けする部屋がなかったということがあります。もし体育館の一番広いところをフラットにしてトラックが入れるような形にしてもらって仕分けができたり、荷下ろしができたり、そういう形のことを考えていただきたいなと思います。まだ間に合うと思いますので、ぜひとも、そういう観点から新体育館に関して計画をお願いしたいなと思ひまして質問とさせていただきます。ありがとうございました。

**○田村委員長** 次に、政英会、岡田委員。

〔岡田委員質問席へ〕

**○岡田委員** 政英会の岡田でございます。議案第83号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）について質問いたします。マスクを取らせていただきます。

まずは財政調整基金積立金についてお伺いをいたします。財政調整基金、利益剰余金の中から一部積立てをされるということで、この予算化について中身を少し説明していただけたらと思います。

**○田村委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財政調整基金の積立金についてでございますが、地方財政法に基づきまし

て、令和元年度決算剰余金11億5,890万9,000円のうち、2分の1を下らない額でございます5億8,000万円を財政調整基金に積み立てるものでございます。これは今後の新型コロナウイルス感染症対策への機動的な活用も念頭に置いた予算措置でございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 剰余金が発生することは大変喜ばしいことだと思うんですけども、まずは剰余金が発生した要因、そこをどのように捉えておられるのかをお伺いしたいと思います。

**○田村委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 剰余金が発生した要因についてでございますが、令和元年度決算剰余金につきましては、概括的には歳入におきまして、市税、地方交付税等が予算に対し少し増となったところでございます。また一方、歳出のほうでは下水道事業繰出金、扶助費、補助金等の実績減など交付事業実績による減がございまして、その差引きで剰余金が発生したものでございます。一般的には標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率、今の全体の標準財政規模でこの剰余金がどのぐらいかということを示す実質収支比率が2から5%が適正と言われておりまして、令和元年度、本市におきましては3.7%となっているところでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 剰余金が発生した要因が税収の増、これは大変喜ばしいことだと思いますし、支出の減というのは、下水道事業繰出金、扶助費や補助金等の実績減、要は行政サービスそのものが少し減って支出が減った。要は事業をしなければその分が剰余金として上がってくるという部分があるということなんですけれども、これ不用額ということで対応しておられるんですけど、不用額に対する対応についてお伺いしておきたいと思います。

**○田村委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 不用額に対する対応についてということでございます。個々の事業につきましては、入札等によります実績の減やあるいは創意工夫等によります効率的な予算の執行のほか、場合によりましては国などからの特定財源が減になった場合、天候不良等により計画どおりに事業が実施できず、結果的に予算が十分活用できなかった場合もあるものと考えておりまして、減額補正等の対応もしてきているところでございます。大きな事業につきましては、政策企画会議で進捗管理を行っておりますほか、そのほかの事務事業につきましても各部局において進捗管理をしているところでございます。この事業実施が円滑に進まないものにつきましては、その問題点を十分検証し年度の中途でございましても事業の見直しやテコ入れを検討するなど、適正な予算執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** このたびの剰余金を財政調整基金に積み立てていただくという、これ自体は大変喜ばしいことだと思うんですけど、先ほど部長もおっしゃられたように、剰余金が発生している原因ですね、そのところをよく見ていかないと、事業をやらないとその分が利益剰余金として浮かんでくるというようなことで、それを財政調整基金に積み増すということでは、例えば、きちっとした当初予算でもこれだけ700億なり800億の予算で、これだけの行政サービスを提供しますと、これだけのマンパワーをもって、例えば1



00なら100の行政サービスを提供しますということで、当初予算を組んでいるわけで、様々な1年間の要因の中で国だとか県の補助なんかの関係でできなくなってくるものがあると思うんですけど、当初住民の皆さんなり地元企業の方にお約束した、いわゆるこれだけの行政サービスは提供させていただきますというものが提供されずにその分が利益剰余金として計上されているという側面もあるということなんで、そこはきちっと、これは総務部じゃなくて各担当部のほうで当然把握しておられると思うんですけど、そこがどういう理由によって剰余金が発生したのかということとはきちっと精査をしていただいて、もっと言えば、例えば国から補助金が来なかったらやらなかったということじゃなくて、国から来なくても必要なだったら、例えば米子市の一般財源でやるのかというようなことの検討もきちっとやっていただいた上で、その財政調整基金等への積立てということをごひやっていたくように要望しておきたいというふうに思います。

続きまして、これも先ほどから、土光委員、前原委員が質問をしておられますけれども、買って応援よなごプレミアム付商品券事業ということで、要は2億のプレミアムをつけるために、3,770万の事業費をかけますよという予算を計上しておられますよね。要は2億3,770万の予算計上で、そのうちプレミアムのほうに回るのは2億、3,770万は事業費ということですのでよろしいですね。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 御質問ございましたように、2億円がプレミアム部分でございまして、残りの3,770万円が事務費として計上させていただいているところでございます。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 安倍さんは結果的にはおやめになることになりましたけれども、いつとき国における事業の事務経費が異常に高いじゃないかということで、非常に安倍さんはたかれた時期がございましたけれども、このたびの事業で、まずはどのような形で実施をしていく計画なのかお伺いしたいと思います。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** どのように実施していくのかについてでございますが、今回の商品券事業につきましては、議会の御承認をいただき予算化されますれば、直ちに事業に着手できるよう事業の詳細も検討しているところでございます。11月上旬から販売した商品券が使用できますようにスピード感を持って対応したいというふうに考えておまして、商品券の販売から事業者の換金に至る事業につきましては、事業委託により実施したいというふうに考えております。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** そうしますと、委託事業者の選定ということなんで、これは米子市のほうでやるのではなくて委託事業にしようと考えたこの理由というのは何かあるんですか。お教えますでしょうか。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 委託事業にしようとした部分についてでございますが、これまでも米子市は何回か商品券事業をやっております。第1回目は直接販売もしたというようなことで、非常に混乱を招いたというような実態もございました。やはり販売から換金という一つの物を売って支払いをしていくという業務につきましては、ある程度事業者のほうで

我々がやるよりもノウハウを持っていらっしゃる、手際よくやっていただけるということもございますし、先ほど申し上げましたように、全て市でやりますと非常に事務的にはかなり大きな事務量になってまいります。そういった事業者で対応していただいてスムーズにいける部分については、やはり委託に出してスムーズな事業運営と事業の早期実施といったところにつなげていくために委託業務に出したいというふうに思っているところでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 事業委託をしていただくのはいいんですけれども、これ率直に見て例えば、2億のプレミアムに対して3,770万の事務経費をかけるということ、当然積算はある程度しておられて、きちっと積算しておられて2億3,770万という予算を計上しておられるわけですが、2億のプレミアムに対して3,770万の事業費というのは、高いと思いますか、安いと思いますか。これ適当なんだなということでお考えですか、いかがですか。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** その事業のやり方によって事務費は変わってくるんだろうと思っております。今回の商品券につきましても、昨年度行いました商品券、いろいろとキャッシュレスでもできないかというような検討もしたわけでございますが、やはりいろいろこれまでやってきた商品券の形、印刷をしてその券面を打って行って、お使いになったら事業者で換金をしていく。今までやってきた事業スキームを踏襲して極力混乱がないように、そしてスピード感を持って対応できるように考えておりました、昨年度行ったプレミアム商品券の事務委託内容も踏まえて事務費の予算額として計上させていただいておりますが、やはり見方によっては少し高額ではないかというようにことも御指摘の中にはあるのではないかと思います。実際に、今後事業者と委託契約を結ぶ際には、一つ一つをさらに委託事業者とも話をし、適切な委託業務内容とそれに係る経費としてさらに検証を進めていきたいというふうに思っております。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 私はきちっと市のほうで、当然ですけど積算をしておられるでしょうから、かかるものは当然かかりますし、かからないものはかからないということで、私は今回一般質問でもやらしてもらいましたけれども、公民連携ということはぜひ進めていくべきだろうというふうに思っておりますので、当然事業者の方に安いお金でやってもらえばいいということを私は考えているわけでもないです。ただそこは当然ですけど税金を使うわけですので、適正にやっぱり使っていくということ、そこはこの金額がこういう理由で適正なんだという理由づけを当局のほうとしてきちっと持っているということをやっていたかないと、事務作業そのものは民間の方に僕は委託させていただいて結構だと思うんですけど、きちっとしたノウハウを当局のほうでも蓄積していきませんか、いつまでもというか、必ず毎回毎回民間委託が取り方によっては委託できない場合もあると思いますので、その規模とかですね、何かによって、そうするとやっぱり市役所のほうでやらなきゃいけないということも発生する可能性があると思うんですね。きちっとしたノウハウを蓄積していただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。先ほど市長のほうからも説明がありましたけれども、これだけで全てが対応できるというわけでは当然

ないと思いますので、一つの施策としては私は非常にいい施策だというふうに思っておりますので、先ほどからいろいろと各委員の皆さんの質問にお答えをさせていただいておりますので、消費喚起型ということでありますけれども、市民の方がこのプレミアム券の消費がしやすい環境づくりというのを、ぜひとも市のほうでも努めていただくように要望をしておきたいと思います。

最後に、デジタルコンテンツ造成実証事業についてお伺いをいたします。これの財源内訳はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○**田村委員長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** このデジタルコンテンツ造成実証事業についてでございますが、これは観光庁の誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業という事業を活用して取り組むものでございまして、10分の10の補助をいただくことになっております。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** これは国の補助が下りなかった場合にはやらないということでよろしかったでしょうか。

○**田村委員長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 事業の実施の前提として事業採択ということを考えておりまして、これが9月中旬に採択が決するというところでございます。採択された場合に事業を実施することとしております。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 私はあまりこのデジタルコンテンツというのは詳しくはなくて、田村委員長のほうが詳しいと思いますけれども、先ほど確かに財源で考えれば一般財源を使うんじゃないで、国の財源が来れば10分の10でやりたい。来なければしない。一般財源を使わないということで考えればそういう考え方も当然おありなんだと思うんですけど、ただ米子市にとってほんとに必要だということであれば、当然国から来ても米子市の一般財源でも県から来ても、これは税金ですので、米子市とすると米子市の一般財源をきちっと財政健全化したいとかというお考えはわかりますけど、国から来てもこれは税金なので、国から来ればやってもいいけど国から来ないんならやらないという事業に対する考え方というのは、米子市にとっては必要なこと、必要不可欠なことなんですか。それで予算計上されたんでしょうか。

○**田村委員長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** この事業は、今米子城跡の整備基本計画の中で、米子城跡の利活用の一環として古写真や絵図を用いたVR、仮想現実やAR、拡張現実といったデジタルコンテンツの取組をしていこうということを掲げております。これを実際やっていくとになりますと、非常に例えば単市でやると大きな予算が必要でございます。例えば単市でやるんだったら段階的にどうやっていくかということも考えていけないと思いません。今のタイミングでこの事業が国の事業としてありましたので、これは一つの実証実験としてやってみようという意図もございまして、この予算規模の2,000万でございますが、この中でどこまでできるのかといったこともなかなかこの市費でやっていく中で試していくということにはなりにくいので、この実証事業を利用して実際に成果物を見て、

それを検証していくという機会になるのではないかとということで、この事業に取り組もうというふうに考えたわけでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 気持ちとしてはよく当局の皆さんの答弁を聞いていますと、財源確保ということで国なり県なりからきちっとお金を出していただいて、一般財源をなるべく使わないようにということをやりながら財政再建ということにつなげているんですというお考えは分かるんですけども、当然そういう側面もあると思いますし、ただやっぱり国からお金が来ればやります。来なかったらやりませんというのは過去を見てましても、そういうタイプの事業は言い方が悪いですけど、少し意識をしておられるのかしてないのかわからないんですけども、事業に丁寧さがいいのかと、要は国から100%もらっているんで米子市の一般財源には傷つけていないからやってみようよと、確かに挑戦的なこととか余裕があるからできることというのも当然あると思うんですけど、これ今おっしゃった米子城跡の整備計画の中での一環でやっていかれるわけですよ。そうすると米子市にとって非常に大きな計画で市長も目玉に掲げておられる施策の中で、そのバーチャルリアルティなんかを生かしながらという新しい取組であるわけですから、確かに有利に財源を引っ張ってくるという行動そのものは当然だと思うんですけど、そこで取れないからじゃあやめますというところでいいのかどうかですね。ほんとに必要なものであればやっぱり国からの財源でなくても、これ国の補助金が取れなかったにしても、例えば規模を縮小してでも一般財源でやっていくとか、そういうようなお考えは一切なしということですか。

**○田村委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 答弁させていただきますけども、まずARとかVR、こうしたツールというのは将来的に観光ガイドの一つの形になるというふうに我々は想像しております。そうした中において、現時点でまだ世の中にそんなに出回っていない状況の中では非常に高いツールになっております。我々米子市の規模で今すぐにそれをやろうということになりますと、観光収入等いろんな企画をしたときに、非常に高い買い物になるなということが予想されますが、一方こういった事業を国のほうで支援していただく、これは国も市も税金を使ってやる以上同じことではあるんですけども、国全体として国会のほうで議決をいただいて出てくる予算を米子市で使えるのであれば、これは乗っていかなければいけないというふうに思って取り組む事業だというふうにまずは理解をしていただきたいというふうに思っております。ですので、取れなかったらやらないかどうかというのは、実はこれはやっぱり金額、費用対効果の問題があると思っております。効果について、やはりまだAR、VRは完全に確立した観光のガイドツールにはまだなっておりません。ですけども、中央のほうで実証実験的に取り組んでみようという動きがありますので、今この段階においてはこれに乗って、この米子城においてもこういったものが使えるということが分かれば、この先非常に明るい展望が開けるのではないかと、そのような意図をもってこの事業に取り組むということでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 分かりました。確かに事業の中にはいいと思っても余裕がなければできない事業と余裕がなくてもしなければならぬ事業、いろいろ事業の中には選別をしていくべきところがあると思うんですけども、ぜひ今回、国の採択を受けられるかどうかという

ところなんだろうと思うんですけど、当然受けることができれば進めていただきたいと思いますし、そんなことはないと思いますけれど、国から100%来るからといって丁寧さを欠くということがないようにぜひしていただきたいと思いますということ、それからぜひ採択されないことがもしあったにしても、先ほど市長もおっしゃったようにこれからいろんな形で効果なんかを検証されていくと思うんですけども、私は非常に早い段階でそういうものに取り組むというのは、私は米子市のこのチャレンジ精神を訴えていくという意味でも非常にいい事業じゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひとも財源が確保できないというところがあると思いますけれども、この事業に関しても前向きに進めていただくように要望いたしまして私の質問を終わります。

**○田村委員長** 以上で予算に対する総括質問は終了いたしました。

次に、日程第2、議案第85号から第90号までの6件の議案に対する決算総括質問を行います。

初めに、信風、伊藤委員。

〔伊藤委員質問席へ〕

**○伊藤委員** 会派信風の伊藤ひろえでございます。議案第85号、米子市一般会計等の決算認定について総括質問を行います。明快な答弁をお願いいたします。

まず初めに、令和元年度予算方針に対する評価についてお尋ねいたします。令和元年度予算方針の中に中期的な視点を持ち、財源確保に努めながら効率的で持続可能な財政基盤を構築していく重要性がますます高まっているとございますが、その中期的な視点による財政運営にどのように取り組まれたのかお尋ねしたいと思います。

**○田村委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 中期的な視点によります財政運営についてでございますが、今後生産年齢人口の減や少子高齢化の進展により税収の増が見通せない状況にございますため、日本海側の中心市として本市が持続的な発展をしていくために国の動向を注視するとともに、中期財政見通しを毎年作成しこの時点修正も行いながらしっかりとした財政基盤を構築し、財政運営を行っているところでございます。このことは継続して取り組んでいくべきものと考えておまして、先を見据えた財政運営に努めてまいりたいと考えております。

**○田村委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 次に、選択と集中という考え方の下、どのように事業の廃止、縮小また経常的経費の見直しを行っていたのかお伺いいたします。

**○田村委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 事業の見直し等についてでございますが、効率的な財源の配分と新たな財源を捻出するため選択と集中の観点から予算要求の際には既存事業の廃止または見直しを徹底するよう事業の担当課に指示し各事業担当課で検討しているところでございます。また各部局におきましても、部局ごとに事業の優先順位づけを行いまして、予算化に向けた事業の選択を行っているところでございます。あわせまして、経常的経費につきましては、ゼロパーセントシーリングを実施し効率的な予算執行の意識づけを図ったところでございます。いずれもある程度の効果はあったものと考えてはおりますが、不断の取組を続けてまいりたいと思っております。

**○田村委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 選択と集中ということは長年言われてきておりますが、なかなか進まないというふうなことを思っております。元年度はそれでも決算等を見ますと事業の廃止、縮小、統合というようなことが出ておりました。御努力は評価したいと思います、それでもこういうふうな事業担当課に指示をしておられるということですが、事業担当者や担当課が見直しをするのは難しいところがあるのでないかなというふうに思っております。必要性、効率性、費用対効果等を十分に評価されて公平・公正的な立場から評価するところが必要ではないかなと思いますので、お願いしたいと思います。再編、整理、統合等も視野に入れながらさらなる選択と集中に取り組まれることを求めています。

次に、総括として当初令和元年度予算編成時の方針に対しての達成度というのか、評価というのか、お答えができればお尋ねしたいと思っております。

**○田村委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 予算の執行における事業の遂行等の達成度ということについてだと思います。先ほどの質問にもあったかとは思いますが、元年度は税収におきまして少しよかったといったこともあります。実質収支で11億何がしの黒字が出たということになっておまして、財政健全化判断比率等も多少良化してきてまいっておりますので、堅調に財政運営はできて、一定の成果も上げたというふうに思っております。また、やはり税収、交付税等には限界がある中で、地方がどのように生き残っていくかという中では新たな財源の確保ということがやはり非常に大事だというふうに思っております。今のその国・県補助金も積極的に活用していきたいという中で、総合政策課を中心に国・県の動向の積極的な情報収集に努めるとともに、これは市長にもかなり頑張ってもらっているところですが、要望活動、こういったことによって随分新たにでき上がっていった事業というのが近年ございます。地方創生や地域再生計画などの補助制度の共有にも努めながら積極的な財源の確保に取り組んだほか、これはずっと頑張っているところですが、市税の徴収率の向上というのが、やはりかなりいいほうにこれが作用してきております。また御承知のとおり、ふるさと納税の推進でありましたり、遊休地の売却の促進、太陽光発電事業者への市有施設の屋根貸し、また市内の動画広告などの有料広告の実施、加えまして起債の利率見直しによる借換えや繰上償還による公債費縮減などなど、取り組んできて、財源の確保ということには様々取り組んだところでございます。

**○田村委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。新たな財源の確保については頑張ってもらったというふうに私も評価しております。次に、先ほども少し出ましたが、収納率の向上、1つは口座振替の促進、2つは滞納対策、3つ目は令和元年度目標徴収以上ということを目指して掲げておられましたけれども、どのように取り組んだのか、またその結果はどうだったのかについてお尋ねしたいと思います。

**○田村委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 収納率の向上対策についてのお尋ねでございます。まず、口座振替の促進につきましては、納付の機会を捉えて周知しておりますほか、平成28年4月よりコンビニ納付、クレジット払いを導入いたしました。また令和2年4月からスマホのアプリを利用したスマホ決済での納付を導入するなど、納税者の利便性向上を図るため多様な納付方法を提供しているところでございます。また、滞納対策についてでございますが、

市税徴収については、第3次行財政改革大綱で目標値を定め、徴収率達成に向け文書による早期催告や電話による早期折衝を実施し、滞納額が多くなならない段階での納付意識の高揚と納付忘れ防止に努めているところでございます。また、徹底した進行管理による速やかな財産調査、実態調査を実施し厳正な滞納処分を執行することにより市税の収入未済金の縮減を図っているところでございます。目標値につきましては、第3次行財政改革大綱の平成31年度目標数値と比較しますと、現年分徴収率が0.31ポイント、滞納繰越分徴収率が0.32ポイント、合計徴収率で0.92ポイント、いずれも上回っており徴収率を達成しているところでございます。今後も引き続き徴収率の向上に努めたいと思います。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 徴収率については、比較的目標達成したのでうまくいっていると私も思っております。いろいろな徴収方法、コンビニ納付だとかクレジット決済だとかありますけれども、手数料もかかってしまうので、基本は口座振替ということを抑えていただきたいと思っております。一番初めの徴収のところでそこが崩れてしまうとなかなか後手後手になってうまくいかないというところがございますので、そこは十分確認して各課で共通認識を持ってほしいと思っております。徴収の目標は達成してそのことは先ほども申しましたように評価いたしますが、滞納対策もしっかりされているようです。しかし、例えば生活困窮に陥った方々の中で滞納となっておられる方々に対しては、福祉とももともっと連携をして適切な制度につなげていただきたいと思っておりますので、そこら辺のところも抑えていただきたいと思っております。

次に、歳出についてですが、事務事業の選択における優先順位の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 事務事業の選択における優先順位の考え方についてでございますが、将来の米子市のあるべき姿を見据え、限られた財源を効果的に配分していくことを念頭に事業の緊急性、必要性などを総合的に勘案して予算編成を行っているところでございます。またこの編成に当たりましては、地方創生でありますとか少子化対策でありますとかその時々的重要施策をテーマに掲げまして、各部局に検討してもらうとともに、新規事業を中心に事前に今はエントリー制度といったようなものも取り入れながら政策企画会議の中で事業の方向性や内容を幾度となく協議し磨き上げながら事業化に取り組んでいるところでございます。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** エントリー制度というのはまた詳しく教えていただきたいと思っておりますが、内容・方向性を幾度となく磨き上げているということは頭の下がる思いです。このまま続けていただきたいと思っております。

次に、財政健全化について、先ほども出ましたが、いろんな数値が改善したのは評価しております。しかし、改善されたとはいえ、類団平均の公債費と比較しますと依然として高いと言わざるを得ないと思っております。その要因についてお尋ねいたします。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 公債費が高い要因についてでございますが、令和元年度の一般会計の公債

費が約61億300万円となっております。公会堂や第二学校給食センターなどの過去の大型事業の起債償還に伴いましてこの数値が出ておりまして、この数値自体はやや高止まりというところがございますが、この公債費のうちの30%が国から償還財源を保証されております臨時財政対策債であるほか、元年度は約4億9,700万円の起債の繰上償還を行いまして、この地方債残高の圧縮を図ったところがございます。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 私はこの臨時財政対策債は国の保証があるとはいえ、このパーセンテージがどんどんこれから高くなるのではないかなと、残っていくのではないかなとちょっと心配しております。またそのことはしっかり国の動向も注視しながら行っていただきたいなと思っております。将来負担比率とその適正值について見解をお尋ねいたします。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 将来負担比率とその適正值についてでございますが、令和元年度の将来負担比率は94%でありまして、当面のめどとしておりまして100%程度ということにつきましては、達成したところがございますが、速報値を入手しております15の類似団体の平均値が26.3%ということのようでございますが、それと比較いたしますとまだ上回っている状況でございます。しかしながら、本市のまちづくりに必要な投資的事業、建設事業につきましては、今後もしっかりと取り組んでいく必要があるというふう考えておりまして、事業の平準化や類似団体の状況等にも留意しながらこの現状値を一つのめどとして、要はこれからも一生懸命下げようということではなくて、この数値、94%ということですけども、これを一つのめどといたしまして今後財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 私も同じ考えでございます。今は金利が低いですので、やるべきことはしっかりやっていくということも一方では考えながら将来負担比率を上げないようにというふうなことを思っております。ここでちょっと聞きたいんですけども、財政規模が大きくなるとパーセンテージが低くなると思うんですね。それでさらに数値が改善したということはあるのか、その見解についてお尋ねしたいと思っております。だから標準財政規模の推移から見る公債費、将来負担比率の改善との関連性ということでお答えができればお願いしたいと思っております。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 標準財政規模でございますけれども、近年は大きくは変わっていないところがございます。ずっと大体横ばいであろうというふうに思っております。数字がだんだん良化してきたということにつきましてはの要因はやはり、過去の大型投資的事業をしていた時代というのが長く続いておりまして、それらの起債の償還がほぼほぼ終わりを迎えたということによる起債残高が減ってきたということ、一方で将来負担比率などは基金を借金の総額から引ける財源として捉えますので、起債残高から基金を引いたものが実質の市の持っている借金であろうというような考え方が取り入れられておりまして、うちの基金残高におきましては、ずっとこう伸びてきておりますので、それらの要因、それが大きかったと思っております。加えて言えば、合併特例債のような交付税措置の大きい起債を平成17年度以降に借りてきておりまして、これらが将来負担比率の中で交付税算入された金額と



いうのは控除できるような計算式になっておりますので、それらも踏まえて見ますと落ちてきたといえますか、だんだん良化してきたというようなことになるのではないかと考えております。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** ありがとうございます。次に、駐車場特別会計についてお尋ねしたいと思います。これまでの当局の説明では、累積する赤字の状況、繰上充用を行っての財政運営は健全な姿ではないと考えております。このたび駐車場の機械式駐車を撤去したことにより、経費の削減が図られることなど単年度の健全化を目指していきたいということであったと思います。そこで、機械式の撤去により具体的にどのように経費の削減効果が期待できたのかお尋ねしたいと思います。

○**田村委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 米子駅前地下駐車場の機械式を撤去したことによりまして、約1,170万円の経費が削減されております。この削減の大きなところとしましては、人件費、機械式駐車場の設備の維持費と光熱水費ということになっております。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 人件費というところですけども、もう少し減らすことはできないのかなというふうに思うんですね。機械式の撤去ができたので、最少の人数でやっていただきたいなと思いますので、また事業者にお尋ねしていただきたいと思います。次に、駐車台数について、施設の実施計画策定図の台数の根拠と現在の駐車台数の考え方をお尋ねしたいと思います。

○**田村委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 駐車台数の根拠でございますけれども、こちらにつきましては、平成8年に駅前地下駐車場の使用開始時点で200台という根拠を示しております。これは当時の需要調査を基に決定されたものであります。現在は平成25年に実施しました需要調査によりまして、駅前駐車場エリアで約130台分の駐車台数が必要と見込んでおります。しかしながら、現在の駅前地下駐車場の機械式の撤去後、これにおきましては、スペースの関係で供給可能台数は現在102台ということになっております。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 25年に実施されたということ、その需要調査をさらにされるといいんではないかと思えますし、今不足をしている状況というのはそのお答えのとおりだと思います。次に、米子駅南北自由通路完成後、米子駅での送迎や乗車券購入などの利用は南側からでもできるようになると思いますが、現在の駐車台数は必要かどうかお尋ねします。

○**田村委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 先ほどもお答えいたしましたけども、25年の需要調査によりまして、駅前エリアで約130台分の駐車台数が必要だという具合に見込んでおりますので、現在、駅地下駐車場で102台ということですので、現在進めております南側駐車場に予定している29台、こちらと合わせまして131台ということですので、南側の駐車場も必要であるという具合に現在考えております。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 先ほども申しましたが、需要調査ですけども、またさらにされたほうがい

いのではないかなというふうにまとめておきます。次に、地下駐車場は道路の関連施設として国の補助金を受けて建設されたものと考えておりますが、国の駐車場以外に使用ができるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○**田村委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 米子駅前地下駐車場ですけども、こちらは市道久米町末広町線通りの道路附属施設という位置づけで建設されております。米子市駐車場条例においても駐車場は駐車目的以外の使用を現在禁じているところでございます。駐車場以外の使用につきましては、条例の改定ですとか補助金返還、これを行うことで可能であるという具合に考えておりますけども、現時点では駐車場以外の使用は考えておりません。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 地下駐車場は、地上の平面駐車場と比較して構造的にかかる経費が高いと思っております。収入を上げるには駐車料金以外にも研究すべきではないでしょうか、支出についてはさらに人件費のことも申し上げましたけれども、経費節減を図っていただきたいですけれども、それに加えて地下1階、地下2階の使い方を今後見直す必要が出てくると考えますが、見解をお尋ねしたいと思います。

○**田村委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** この駐車場の収入を上げるための方策につきましては、現在のところ収入向上策ということにつきましては、駐車場料金体系の変更というものを一つ考えておりますし、駐車場における一部営業行為の容認、これは自動販売機とかを置いていただくようなことでございますけども考えております。あと地下駐車場の24時間の営業というのも検討しているところでございます。また、支出削減につきましては、指定管理者の委託形態の見直しを現在考えておまして、収受代行制から利用料金制への移行という内容で、今検討を進めているところでございます。もう一つの使い方のご見直しでございますけども、先ほども御説明申し上げましたけども、駐車場以外の用途につきましては、補助金返還ということもございまして、現時点では別の使用ということは考えていないという状況でございます。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** いろいろな施策を考えていらっしゃるようですが、進めていただきたいと思っております。単年度の収入で健全経営を図ることはかなり無理があるイニシャルコストと施設構造で事業運営をされ今日に至っております。特別会計でも駐車場の特別会計だけが赤字ですので、せめて単年度の収支の健全度が測定できる特別会計となるようまとめて次の質問といたします。

最後に、公金等の管理について、そのリスクマネジメントについてお尋ねいたします。

特に、現金等のことなんですけど、現金出納及び保管に係る姿勢、または誤り防止の観点から公金、準公金、郵便切手等の管理についてさらなる徹底が必要ではないかと考えております。現金の取扱いは極力最小限にするべきだと思いますが、どのように行っているのか、また見解についてお尋ねしたいと思います。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 現金を取り扱うその事務についてでございます。現金を取り扱う所属課におきましては、地方自治法の規定によりまして現金を取り扱う事務とその事務従事者をあ

らかじめ選定し、所属長を出納員に、さらに担当職員を分任出納員に任命し、任命に際してその都度職氏名及び事務の名称を告示することとなっております。本市におきましてもそれに沿った適正な事務を行っているところでございます。また各種の給付金業務に関わる必要となる資金等につきましても、これまでも口座振込による授受、現金を取り扱わないような口座振込による授受を徹底してきたところでございますが、今後もリスクの低減のため、口座振込の徹底やキャッシュレス決済の導入等も今考えているところでございまして、こういった現金を取り扱わない環境整備を一層進めてまいりたいと考えております。

**○田村委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 適正に取り扱っていますというお答えでしたが、まだまだ見直しができるころがあるのではないかと考えております。例えば、今年度からですが、なかよし学級のおやつ代、毎月1,000円、子どもたちがなかよし学級まで持って行って渡していたというようなことも、今年の4月から利用料と一緒に口座引き落としとなりました。ほんとに賛否両論ありましたが私は評価するところです。そしてまた、一例としてですが、福祉課で住宅扶助の代理納付は増えておりますが、まだまだ代理納付ができていないところもございます。さらに徹底していただきたいですし、窓口の金銭の授受は福祉課でいいますと、リスクマネジメントの観点から最小限にするべきだと思っております。どのようなときに窓口で現金が取り扱われるのかお尋ねしたいと思います。

**○田村委員長** 景山福祉保健部長。

**○景山福祉保健部長** 福祉課におきます金銭の授受の状況についてでございますが、基本的には委員おっしゃいますとおり、金銭の受け渡しがないように本人さんの口座に振り込むことを基本といたしております。住居費などの代理納付を行えるものはその扱いとしていただいております。例外的にございますのが、生活費などについて急を要する場合には資金前渡の方法で金銭授受を行うことがございます。

**○田村委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 住宅費は3万円や4万円、大きなお金です。そしてまた、資金前渡といいますが、生活保護の申請をしてから初めにいただくお金、口座に振り込むのが遅くなるというようなことでいただくときもありますけど、10万円を超えることもよくあると思います。住宅費を生活費に使い込んで支払いが滞ったとか、落としてしまったなど、現実あると思います。そうすると途端に適正な金銭管理ができない状況になって仕方なく借金をした。そのために何年も生活の安定が図られないというようなことが現実にあると思います、承知していらっしゃると思いますが。リスク回避のためにも基本、私は全て代理納付にするべきではと思います。ほかにも引越しの代金や医療費等、事前に話し合っておくか、業者や医療機関に直接納付するというようなことが望まれると思います。生活実態の把握や指導など面談に必要なだから金銭の授受を窓口で行うというようなこともあると思いますけれども、それはそれで別にして訪問するとかして工夫をしてほしいと思います。市民の大切な税金を使つてのセーフティネットですし、リスクマネジメントを十分に行っていただくように求めておきたいと思います。これは福祉に限ったことだけではなく全庁的に現金の授受は最小限にしていきたいというふうに求めておきたいと思います。

最後にですが、各課は切手類の管理をどのようにしているのかお尋ねしておきます。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 切手の管理についてでございますが、切手、レターパックなどの郵便切手類は総務管財課が管理しております、各課は総務管財課から払い出しを受けて使用するという仕組みとしております。郵便切手類の交付を受けた各課は、米子市物品管理規則第21条第2号に基づき郵便切手類出納簿に交付を受けた切手類の種類及び数量を記入し鍵のかかる保管庫に保管するということになっております。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 基本はそうだと思いますけれども、各課が保管しているものもあると考えております。今一度、各課、各職員に徹底していただきたいと思っております。改めてですが、公金等の管理は不正や誤りの起きない体制、マニュアル化や方針を立てるなど全庁で共通認識を持って公金等の適切な取扱いを行っていただきたい。そのことを強く求めて以上で総括質問を終わります。ありがとうございました。

○**田村委員長** 暫時休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○**田村委員長** それでは予算決算委員会を再開いたします。

次に日本共産党米子市議団、岡村委員。

〔岡村委員質問席へ〕

○**岡村委員** マスクを外させていただきます。日本共産党米子市議団の岡村英治です。

私は議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定について、及び議案第89号、令和元年度米子市下水道事業会計の決算認定について総括質問を行わせていただきます。何点かお尋ねしたいと思いますけれども、まず最初に、地域産品PR事業、ふるさと納税についてお伺いいたします。これは居住地以外の自治体に寄附として応援しようと、こういうことで始まった事業です。特に近年、返礼品の高額化、こういったことを競い合う様々な問題が出ておりますけれども、そういった中で何点かお伺いしたいと思います。まず最初に、これまでのふるさと納税の実績、件数や金額、これについてお伺いします。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 本市のふるさと納税によります寄附の実績についてでございます。過去3年間でお答えをさせていただきたいと思っております。平成29年度におきましては3万5,787件でございます、寄附額につきましては5億7,492万901円でございます。平成30年度におきましては8万6,427件でございます、寄附額につきましては12億1,458万4,977円でございます。昨年度、令和元年度につきましては12万3,532件、寄附額におきましては15億4,190万7,111円の実績でございました。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 令和元年度で言えば12万を超える件数、そして15億円を超える寄附が寄せられたということでございます。ほんとにこういった米子市に対する思いを込めて寄附をいただいた方に対しては、ほんとに感謝申し上げたいというふうに思うわけですが、一方、他の自治体のふるさと納税を米子市民がした場合、市民の市民税が税額控除されるということになっているわけですが、この額についてお伺いします。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 米子市民が他の市町村へ寄附をされたことによります本市の過去3年間の市民税控除額についてお答えをしたいと思います。平成29年度分につきましては9,317万7,903円でございます。平成30年度分につきましては1億1,799万4,555円でございます。令和元年度分につきましては、1億2,984万5,295円でございます。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 令和元年度分で言いますと1億3,000万円近くの額の市民税が減収になったということになるわけです。こういった中で、全国の自治体の中では減収額のほうが大きく上回るといった状況が生まれているということも指摘されております。そういった中で、このふるさと納税に対して地方自治体同士のタコ足食いじゃないかと、また返礼品を目当てにした高所得者にとって有利という制度じゃないかと、こういう批判があるわけです。こういった批判に対してどのようにお考えなのかお伺いします。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** ふるさと納税制度に対します本市の見解についてでございますが、本市にとりましてこのふるさと納税制度は、ふるさとを思う気持ちや応援したい、貢献したいという方々から大変貴重な寄附をいただいております、これを財源といたしまして輝く子ども応援団、中海再生応援団、地域の力応援団、歴史・文化応援団、がいなよなご応援団という5つの使い道で様々な事業を実施しております、このことにつきましては、米子市民の市民サービスの向上や市民福祉の向上につながっているものと考えております。また、約70社の地元企業の約370品の地域産品を返礼として活用しております、この地域産品が全国にPRできることで販路開拓等、地元事業者への支援にもつながっているものと考えております。今後もふるさと納税によります本市への寄附額の向上や地域産品の振興を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 様々な使い道というふうな形を言われました。こういった米子市に対する期待に基づいて寄附をされた方、そうした期待に応える充実した使い道をぜひこれからも探っていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。また、返礼品の問題については分科会でさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお祈りいたします。

次に2番目に、マイナンバーカード取得促進事業についてお伺いします。カードに様々な情報が付け加えられて、ほんとにカード利用による情報漏えいとかそういった問題がこれからはますます心配になってくるといった状況の中で、カードの取得について促進されているわけですが、ほんとに大丈夫なのだろうかといった思いから何点かお伺いします。マイナンバーカード取得促進及び関連事業のためのこれまでの年度ごとの事業費、これについてお伺いします。

○**田村委員長** 朝妻市民生活部長。

○**朝妻市民生活部長** マイナンバーカードに関連する事業費についてのお尋ねでございます。平成28年度が2,851万6,000円、平成29年度が1,717万9,000円、平成30年度が1,773万9,000円、平成31年度が2,694万4,000円でございます。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** この事業費について、財源内訳とかそういうものは分かりますでしょうか。

○**田村委員長** 朝妻市民生活部長。

○**朝妻市民生活部長** 一部の経費を除きまして国費、10分の10が当たっております。一般財源の持ち出し部分につきましては、平成23年度以降、毎年約13万円ずつ支出しております。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 市としての持ち出しが大体例年13万円前後というお答えでした。あとはほとんどが国費によるものというお答えです。こういったことについて、ほんとにカードの持つ危険性とかそういったもの、最近もいろいろマイナンバーカードではないんですけども、情報が漏えいし国民に不安を与えるといったことがないように、ぜひそこら辺を注視しながら事業に当たっていただきたいというふうに思います。

次に、米子市プレミアム付商品券事業についてお伺いします。消費税10%への増税に伴う経済対策として消費喚起策として行われたものでございますけども、特に低所得者や子育て世帯、そういった方に対する商品券というふうになっているわけですが、この対象者件数と申請者の件数、割合、また商品券の販売実績、冊数や金額、最大販売額に対する割合についてお伺いします。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 昨年度実施いたしましたプレミアム付商品券の販売実績等についてでございます。本市での非課税者の申請者数につきましては、対象者2万6,110人に対しまして、1万2,308人から申請をいただいたところでございまして、申請率につきましては約47.1%となったところでございます。子育て世帯につきましては3歳未満の子ども数が対象となったわけでありまして、その数につきましては4,569人でありました。商品券全体での販売実績につきましては、最終的に6万844冊でございます。1冊が4,000円でありましたので、販売額につきましては2億4,337万6,000円になったところでございます。これにつきましては、最大の販売数は6億1,358万円が最大の販売数でありましたが、その約39.7%に当たる金額でございます。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** それではこのプレミアム付商品券、これの販売実績についてどのように分析されているのかお伺いします。

○**田村委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 販売実績の分析についてでございます。本商品券につきましては、対象者が限定されていたこともございまして、全国的に見ても低い販売状況になったとお伺いをしていただいております。本市は非課税者向けの勧奨通知を2度発送してございまして、県内他市では実施されていらないところもありますし、1回だけのところもございました。本市においては2回、勧奨させていただいたこともございまして、県内他市に比べては一番高い申請率となったところでございます。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今お答えがありましたように、勧奨通知を2度発送されたということで県内

他市に比べて高い申請率になったというお答えでした。ただ先ほどのお答えにありましたように申請率が47.1%、また実際の販売数が4割に満たないといった状況があるわけですが。ほんとにこれで効果があったんだろうかというふうに考えるわけですが、最後に事業効果についてどのようにお考えなのかお伺いします。

**○田村委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 事業効果についてでございます。換金額につきましては、最終的に3億334万5,000円でございます。この金額につきましては、消費税率引き上げ後の一定の消費喚起と非課税者の方や子育て世帯への生活支援につながったものと考えているところでございます。

**○田村委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 一定の生活支援につながったというお答えでした。そういった部分もあろうかと思えます。しかし、大本である消費税を8%から10%に引き上げると、第2次安倍内閣の下では5%から8%、8%から10%と2度にわたって消費税を引き上げるといったことについて、そのこと自体についてきちっと検証していくということが必要だと思いますし、私どもは直ちにこのコロナ禍の下でも消費を拡大、景気を拡大させていくと、回復していくためには元の5%に引き戻せとこういうふうに言っております。そういったことについてぜひ主張して次の質問に移らせていただきます。

日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業についてお伺いします。これは2000年、平成12年に開業いたしました崎津の場外馬券売り場、この周辺の環境対策、環境整備を中心にやられている事業なわけですが、この事業によるこれまでの整備実績、整備箇所ですとか、事業金額、そのうち市の持ち出しは幾らだったのか、こういったことについてお伺いします。

**○田村委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** この日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業につきましては、10年以上前から行っている事業でございます。実績につきましては、いわゆる過去3年分について御答弁申し上げたいという具合に考えております。まず平成29年度につきましては大崎西17号線を行っております。事業費といたしましては2,948万3,410円ということになっておりまして、そのうちの市の持ち出しにつきましては812万7,410円でございます。平成30年度におきましては、市道大崎17号線ほか1路線を行っております。事業費は2,998万4,020円ということでございます。市の持ち出しについては752万9,020円ということでございます。令和元年度につきましては、同じく市道大崎西17号線ほか1路線及び市道葭津39号線、こちらの合計につきましては、事業費ですけれども2,376万596円、市の持ち出しにつきましては281万8,596円ということになっております。

**○田村委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** ありがとうございます。29年度、30年度、令和元年度、3か年についてお示しいただいたわけですが、大体3,000万円弱の事業費だという中で、市の持ち出しが700万から800万円ぐらいといったことです。こういったことを毎年毎年やられているわけですが、このJRA、日本中央競馬会との取り決めによる整備エリアと整備内容とか、事業年限とかそういったものというのはあるわけでしょうか。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** このJRAの整備事業の整備エリア等々のお尋ねでございますが、まず整備エリアと整備内容につきましては、これは日本中央競馬会の環境整備実施要綱というものがございまして、そこではいわゆるウィンズ米子から2キロメートルの区域内において行う道路、教育文化施設等の新設及び整備事業等が対象になるものと定められております。なお、事業年限につきましては定められてはおりません。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 実施要綱によって2キロメートル以内の範囲内での事業といったことなわけですけども、事業年限の定めはないということで、この崎津にある場外馬券売り場がずっと存続する以上こういった事業が続けられるのではないかというふうに思うわけですけども、しかし2キロに限ってずっと整備をしていくということについて、またそれについても市の持ち出しも一定部分伴っていくということになっているわけです。こういったものをずっとこの実施要綱に基づいてだけやっていくのがいいのかなどなのか、このことについて見直しを求めるといふことが必要ではないかというふうに思いますけどもいかがでしょうか。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 委員御提案の件でございますけれども、区域につきましては、先ほど申し上げましたように、これは日本中央競馬会の要綱に定められた要件でございますので、その範囲内で当面、事業を実施していきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 実施要綱に定めてあるからということで、しかし、狭い範囲で道路を毎年毎年改良するということについて、ほかの地域の方々にとってほんとに不公平感が残ってしまうのではないかというふうに私は危惧するところです。そういった点についてもよく検討していただきたいというふうに考えます。

次に、下水道事業会計繰出金についてお伺いします。この主要な施策の説明書の146ページの事業番号が291番にございましたけども、この中で決算額がそれまで大体平成30年度までは20億円ちょっとという額で推移していたものと思われるんですけども、令和元年度になって急に16億1,200万余りという額に、約4億円近くも減ってしまうといった状況が生まれているわけです。その理由についてお伺いします。

○**田村委員長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** 令和元年度の下水道事業繰出金の決算額が約4億円減少した理由ということについてでございますけれども、これは繰出基準額の算定方法の変更があったものでございます。1点目が汚水公費負担分に対する算定方法の変更がございまして、国が汚水公費負担分の算定の方法を変更したことにより、繰出基準額が減少したというものが1点でございます。もう1点でございますけども、資本費の算定方法の変更というのもございました。これは本市では法適用に向けて固定資産調査を実施した結果、法適用後に平均45年の耐用年数による減価償却費を基に算定した繰出基準額が法適用時に30年償還による企業債元金償還額を基に算定した繰出基準額よりも減少したために繰出額が減ったというところがございます。

○**田村委員長** 岡村委員。



○**岡村委員**　そしてお伺いしますけども、この繰出金が大幅に減少となったということによる下水道事業会計全体への影響についてどういうふうにお考えなのかお伺いします。

○**田村委員長**　矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長**　繰出金の減少によります下水道事業会計への影響ということでございます。繰出金の減少によりまして、企業債の償還金の財源が不足いたしました。資本費平準化債を発行することで必要な財源確保を行ったところでございます。今後も効率的な施設運営体制の構築や維持管理経費の節減への取組など経営努力を続け収支の改善に努めていきたいというふうに思っております。

○**田村委員長**　岡村委員。

○**岡村委員**　今御答弁いただきましたけども、以降、市民への関係、市民負担に回してはいけないといった問題については、分科会で取り上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。

次に、米子駅南北自由通路等整備事業についてお伺いします。2015年、平成27年度から実施され総額60億円超の大型工事だというふうに言われております。この整備事業に対するこれまでの事業費とその財源内訳についてお伺いします。

○**田村委員長**　隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長**　こちらにつきましては、令和元年度の予算額を説明させていただきたいと思っております。令和元年度予算額は13億1,880万円でございまして、この財源内訳といたしましては交付金が7億2,534万円、これは国費でございます。起債につきましては5億6,370万円でございまして、これが合併特例債。市費につきましては、2,976万円でございまして、

○**田村委員長**　岡村委員。

○**岡村委員**　今お答えいただきまして、国費の割合が55%だというふうなことなわけですけども、こういった大きな事業ですんで、これまでの経緯から鳥取県からの補助というものも当然充てられるべきだというふうな考えるわけですけども、それについてはどういうふうな状況になっているのかお伺いします。

○**田村委員長**　隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長**　鳥取県からの補助についてでございますけども、鳥取県からの補助につきましては、用地取得費を除く自由通路整備のうち交付金を充当した上で起債を活用した費用が対象になるということになっておりまして、対象額のうち本市の負担額の2分の1、これが補助額という具合でございます。これまでの実績といたしましては、平成30年度に169万9,000円、令和元年度が457万9,000円、令和2年度が1,299万8,000円でございます。今後の補助金額の見込みといたしましては、年度ごとに鳥取県から決定を受けることとなりますので、確定はしておりませんがおおむね総額で7億から8億円を想定しております。ただし、鳥取県からの補助は後年度に支出します起債償還に係る本市の実質負担額についても対象となるため、令和20年度まで継続する予定と考えております。

○**田村委員長**　岡村委員。

○**岡村委員**　鳥取県の補助についておおむね7億から8億円程度になるんじゃないかというふうにお答えいただきました。ぜひ単に米子市だけの問題じゃないというふうな立場

も含めて鳥取県から適切な補助を行っていただきたいというふうに要望しておきたいと思  
います。この問題の最後に令和2年度の事業というのはどういうふうになっているのかお  
伺いします。

○**田村委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 令和2年度以降の事業見込みでございますけども、本事業は令和4  
年度末の完了を目指しております。令和2年度予算額につきましては14億円で、こちら  
の財源内訳につきましては、交付金が7億7,000万、起債につきましては5億6,7  
00万、市費につきましては6,300万ということでございます。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** あと分科会でこれまで平成27年度から事業が行われてきたわけですがけれ  
ども、そういったものの詳細について、財源内訳とかそういうものをぜひ資料を出してい  
ただきまして、そしてまた説明をいただきたいというふうに要望しておきたいと思いま  
す。

最後に、将来の財政見通し等及び意見というふうに書いておるわけですが、この米  
子市監査委員のほうから出されております令和元年度米子市歳入歳出決算審査意見書、こ  
の中にこういったくだりがあります。ちょっと長いですが、読ませていただきます。国  
は、アベノミクスの取組により経済は緩やかに回復しているとしていた。しかしながら、  
新型コロナウイルスが世界各地に伝播したことで、国内外の経済が急速に委縮し、地方経  
済も大きな打撃を受けている。新型コロナウイルスがもたらした経済の悪化により、平成  
28年度から毎年度増となっていた本市の税収が減少することは明白であり、今後はさら  
に厳しい行財政環境が続いていくものと推測される。こういうふうに記述されております。  
そうした御意見に対して本市としてどのような今後取組が必要になってくるのか、どのよ  
うにお考えなのかお伺いします。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 今後の財政運営の方針についてでございますが、現時点で新型コロナウイ  
ルス感染症の影響を正確に見通すことは困難でございますが、社会経済活動の停滞に伴い  
まして、今後の税収に大きな影響が出るが見込まれますため、今後の財政運営に当たり  
ましては、本市の将来像を見据えた上で選択と集中を今一度徹底するとともに、基金の  
機動的な活用も念頭におきまして、財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○**田村委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** お答えいただきました。最後、要望しておきたいと思えますけども、今選択  
と集中を今一度徹底すると、こういうふうに述べられました。こういったことで、こうい  
った部分は大切なことだというふうに思うんですけども、とりわけ低所得者や地域の中小  
業者の皆さん、そういった弱い立場の皆さんへの施策や行政サービスが削られるとか、な  
おざりになるとか、そういったことがないよう十分気をつけて財政運営していただきたい  
というふうに要望して終わります。以上です。

○**田村委員長** 次に、蒼生会、奥岩委員。

〔奥岩委員質問席へ〕

○**奥岩委員** 会派蒼生会の奥岩です。議運の申し合わせ事項によりマスクを外させていた  
だきまして質問させていただきます。改めまして本9月定例会での決算総括質問といたし  
まして、明日からの分科会審査で個別事業については審査されるものと考えますが、それ

の前に会派を代表いたしまして、何点か質問させていただきたいと思います。

初めに、議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定につきまして、早速ですが経常収支比率の数値について伺いたいと思います。また、説明書や監査委員の意見書のほうにもありましたが、直近の推移に関しましても併せて伺いたいと思います。

**○田村委員長** 下関財政課長。

**○下関総務部次長兼財政課長** 令和元年度の経常収支比率についてでございますけれども、令和元年度は経常収支比率が90.7%でございます。これは前年度よりも0.3ポイント改善したというところでございます。また、最近の推移ということでございますけれども、過去3年間で言いますと、平成29年度が90.7%、平成30年度が91%、先ほど申しました元年度が90.7%といったところで、ほぼ少しずつではありますがこの数字もよくなっているというふうに考えております。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 先ほど伊藤委員の質問でも御答弁がありましたと思いますし、今御答弁もいただきました。近年、見てみますと少しずつではございますが良化しているというような状況だと思います。また、本日の答弁とまた以前の議会におきましてもこちらにつきましては、ある程度の目安といたしまして、90%あたりを目標に取り組んでおられるということでした。先ほどの御答弁から近年の推移を伺っておりまして、繰り返しになりますが、こちら減少傾向でおととし少し上がったんですかね、数値を聞きますと。上がってはいませんが令和元年度はマイナス0.3%ということで、健全化に向けての御尽力の結果が見えたところかと思えます。この数値につきましてですが、重ねてになるかもしれませんが、類似団体との比較をした際、いかがになりますでしょうか。

**○田村委員長** 下関財政課長。

**○下関総務部次長兼財政課長** 経常収支比率の類似団体との比較ということでございますけれども、類似団体50団体でございますけれども、現在米子市を含めまして速報値を入手しております15団体、これの平均値が94.3%でございます。本市はこれよりも3.6ポイントよい水準となっているところでございます。また、県内の他市4市の平均は91.6%というところでございまして、これと比べましても本市は0.9ポイントよいというような状況でございます。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ありがとうございます。重ねてになりましたが、類似団体の中、そして県内の中でも本市におきましてはよい数値で推移しているということが今年度も分かりましたので、引き続き目標に向けて取り組まれるというようなお話も先ほどございました。こちら、先ほど御答弁されてはいたんですが、改めまして元年度の今回の結果に至った要因についてどのように分析されておられますでしょうか。また、その中で課題等がありましたら併せてお願いいたします。

**○田村委員長** 下関財政課長。

**○下関総務部次長兼財政課長** この数値になった要因の分析ということでございますけれども、元年度決算におきましては、歳入面におきまして一般財源でございます市税、地方交付税が増えましたこと、歳出面では人件費の減や公債費の減により0.3ポイント良化したものと分析しております。また、一昨年度ですけれども、交付税の錯誤措置の影響

がございましたけれども、この影響がなくなったこともその要因だと考えております。もう一つ財政上の課題というところがございますけれども、本市におきましては、歳出に占める義務的経費であります人件費や物件費は、他の類似団体の平均よりもやや低い水準にございますけれども、扶助費や公債費こちらのほうの数値は類似団体の平均を上回っております。特に公債費の割合が比較的高い水準にございますので、ここが課題だというふうに考えております。政策的に使える財源を確保することは、財政運営上非常に重要なことだと考えておりますので、引き続きこの数値の良化に努めてまいりたいと考えております。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 課題点につきましては、先ほどの伊藤委員の午前中の質問のときにも御答弁がありまして、そののところを課題に思われているということで、今後も努められるということでしたので、ぜひお願いいたします。その中で特に、今お話がありました人件費につきましては、また今後の課題でもあると思うんですが、そちらに関しまして、今第4次行革大綱を策定中と聞いておりますので、今後のスマートシティといいますか、スマート自治体といいますか、ソサイエティー5.0といいますか、そういった取組の中で、そちらのほうにすぐには言いませんが、これから結果が見えていくところだなと思っておりますので、まずは行革大綱の案が出てくるのをお待ちしておりますので期待して待っておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして、こちら重ねての質問で少し重複するところもございますが、実質公債費比率と将来負担比率についても直近の推移と併せて伺いたいと思います。

**○田村委員長** 下関財政課長。

**○下関総務部次長兼財政課長** 実質公債費比率と将来負担比率の状況でございますけれども、元年度の実質公債費比率は9.1%でございました。この数値の過去3年間の値は、平成28年度が13.6%、29年度が11.9%、30年度が10.6%と年々減少しているところでございます。この値は前年度と比べて1.5%良化しているという状況でございます。また、将来負担比率につきましては、元年度は94%、過去3年間の数値は、平成28年度が124.8%、平成29年度が117.2%、30年度が101.3%とこれも年々減少しております。前年度と比べましても7.3%と着実に良化しているものと考えております。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** これも重ねてになりますが、御努力の結果だと思います。数値につきまして、私も昨年研修に行かせていただいた際に、類似団体さんとの比較をしてということで、いいのか悪いのかわかりませんが、本市がちょうど題材に出ておりまして、いろいろとその際に勉強させていただいて、他市の議員さんとも意見交換をさせていただいたんですが、こちらに関しましては、それぞれの自治体の事情、またある意味類似団体といいますが都市部と我々のような山陰地方の少し中心都市といったところでは、実情が違っておりますので、一概に比較ができないのではないかなというようにもございましたが、今の御答弁と先ほどの午前中の総務部長の御答弁を伺っておりまして、しっかりとバランスを見ながら今後も数値の良化といいますか、一定の目安を立ててここに向かって、現在のところ維持しながら頑張れるということでしたので、引き続き、バランスをとっていただきたいと思います。我々議会側といたしましても、予算の際、こういった決算の際にもしっか

りと見させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。今、少しお話をしたんですが、そういった中で類似団体さんと比較した際はいかがでしたでしょうか。

○**田村委員長** 下関財政課長。

○**下関総務部次長兼財政課長** 類似団体との比較についてでございますけれども、先ほど申しました実質公債費比率の速報値を入手しております15の類似団体の平均は5.1%となっております。これは本市と比べますと約2倍程度の数値となっております。また、将来負担比率につきましても、類似団体の平均の26.3%を大きく上回っております。両指標とも他団体と比べると高い数値となっているところでございます。しかしながら、両指標とも目途としておりました数値をクリアしたところでございまして、今後につきましても、本市の将来像の実現に必要な投資的事業にもしっかりと取り組みながら、事業の精査や平準化等により起債の発行を適切にコントロールした財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 同様な質問に重ねての御答弁ありがとうございました。先ほど御答弁がありましたとおり、しっかりとバランスを見ながら平準化をしてコントロールされていくということでしたので、引き続きこちらもお願させていただきたいと思えます。同様な質問ばかりになるんですが、最後に少し特別会計のほう、こちら先ほどの伊藤委員のところと重複するところではございますが、特に、単独である意味少し赤字ではないかと思われる駐車場事業特別会計について伺いたいと思えます。まず、こちらの特別会計につきまして、健全化の取組について伺いたいと思えます。

○**田村委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** この駐車場会計の健全化の取組でございますけれども、これにつきましては、令和元年度3月の都市経済委員会のほうで報告させていただきました収支のシミュレーションを基にしまして、改めて設備等の修繕にかかる費用や新型コロナによる減収など不測の要素を見直したシミュレーションを行う予定としておりました。令和2年度中に今後の黒字化に向けました駐車場の経営戦略を策定する予定としております。引き続き、経費の見直しを図るとともに料金収入の増加に努めながら一般会計からの繰入れの検討など、累積赤字の解消に向けた取組も進めてまいりたいという具合に考えております。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ありがとうございます。細かい数値のところは通告しておりましたが、伊藤委員の質問と重複いたしますので、こちらは削除させていただきます。取組についても、今部長のほうから御答弁をいただきましたので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思えます。特別会計にしておられて収支がはっきりと出やすい状態となっておりますので、しっかりとシミュレーションをしていただいて、今年度そして次年度以降期待しておりますので、引き続きよろしくお願いたします。以上になります。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**田村委員長** 次に、公明党議員団、前原委員。

〔前原委員質問席へ〕

○**前原委員** 公明党の前原茂です。令和元年度米子市一般会計等の決算認定について総括質問をさせていただきます。まず最初に、自主防災組織育成についてお伺いたします。

この自主防災組織の近年の組織率の推移について県内他市との比較をすると、本市の組織率はどうかということをお伺いしたいと思います。

○田村委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 自主防災組織の組織率の推移、また他市との比較でございますが、近年未結成自治会に職員が訪問するなど、結成促進を図ってまいっております、年々増加しております。具体的には、平成29年度末の組織率が64.14%ございましたけど、30年度には71.02%、令和元年度には83.33%、直近の本年9月1日現在におきましては、85.31%となっております。県内他市の状況でございますが、令和2年4月1日の状況によりますと、鳥取市が99.4%、倉吉市が85.9%、境港市が79.7%となっております。

○田村委員長 前原委員。

○前原委員 分かりました。年々上がってきているということはよく分かりました。最初のほうはちょっと低かったなというふうに正直思うんですけども、御努力がありまして直近だと85.31%ですね。

次に、年々増えてきている自主防災組織なんですけど、その活動内容というのを疑問視するところもあります。とりあえず作ればいいという感覚がやっぱり多少あるのかなと思うんですけども、結成できたんだけども活動実態がどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○田村委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 自主防災組織の活動の実態でございますが、これはやはり単位自治会の自主防災組織それぞれでいろいろな形がございますが、多くの取組状況といたしましては、防災講座あるいは教室、そういったものの開催、あるいは訓練の実施などに取り組んでおられると承知しております。中にはより多くの地域住民の皆さんの参加を促すために、地域行事、こういったものとセットで活動を行うなどの工夫もされている組織もあると承知しております。市といたしましても、補助金等による支援はもとより、各自主防災組織の活動の活性化を図るために防災講座のメニューを作成させていただいたりとか、防災研修会を開催いたしまして、参加いただいた自主防災会組織同士の情報交換の場を設定させていただくほか、防災講座の際にはメニューの中に、体験型のプログラムを加えていただきますなど、自主防災組織の活動がより実践的なものとなるよう活動支援をしているところでございます。

○田村委員長 前原委員。

○前原委員 分かりました。活動内容について、年々考えられているなということがよく分かりました。次は、年1回となる総合防災訓練についてお伺いしたいんですが、参加している市民の人数と市職員の参加状態というのは、どうなっているのかということをお伺いしたいと思います。できれば地域に住んでいる職員が参加するのがいいなと思うんですけども、その職員の参加状態、そしてまた防災訓練の内容についてお伺いいたします。

○田村委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 防災訓練に参加していただいております市民の数、あるいは参加させております職員の参加の状況、あるいは防災訓練の内容でございますが、防災訓練は年1回、各地区、これは公民館単位でございますが、それを会場として実施しております、

訓練内容といたしましては、訓練をさせていただく地域の災害リスクを考慮いたしまして決定しております。例えば、昨年の令和元年度には明道地区で訓練を行ったところがございますが、こちらでは洪水を想定し、住民避難訓練、炊き出し訓練、あるいは水害についての講習を行ったところがございます。例年の参加状況は、おおむね市民の方々が約150名、職員は約50名が参加しているところがございます。この場合、参加職員には訓練の運営のほうに携わってもらっておりますが、できる限り訓練を行う地区に居住している、もしくは近隣の地区に居住している、そういった職員に対して参加を要請して訓練を行っているところがございます。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 参加されている人数は大体150人程度という形ではちょっと少ないかと正直思うんですけども、例えば、中学校区ぐらいの範囲でやっているところもあるんじゃないかなと思いますし、ちょっと午前中、補正予算の話を見せてもらってましたけども、大阪府の高石市は1万1,000人ぐらいが参加して、市を挙げてやっているというところもあります。その防災訓練というのが、非常に小さい範囲でされているんじゃないかと思うんですけども、またそれに対して50人という職員の数も逆に異常に多いんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてどう思われますか。

**○田村委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 防災訓練の開催の人数の規模のお話だと思っておりますが、たくさん参加するような訓練の内容は多分一定の目的があって、そういった大がかりにやるという組立てがあるんだと思っております。一方、我々は公民館単位にある意味丁寧に小ぢんまりとですが、そこに集中してやらせていただいておりますけども、委員の御案内の他市の状況を今後勉強していきたいと思っております。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 個人的な意見を言わせていただくと、職員が50人入っちゃうと、指揮系統が多分きちっとできるのかと思うんだけど、市民レベルの指揮系統というか、誰が誰を助けていくのかとか確認するとかということが、逆に職員がやっちゃうとか、何かそういう動きなんかの確認なんか職員がやっちゃって市民が参加するだけになっているんじゃないかなって、自主防災組織はそういうものじゃないですよ。自分たちの地域は自分たちで守っていくんだ。誰をリーダーにして細かいリーダーみたいなのを決めてやっていくというのが、本当の訓練だと思いますので、その辺をちょっと見直ししていただきたいかと正直思っておりますので、今後に期待したいなと思っております。

次、防災士養成についてお伺いしたいんですが、防災士養成についての計画というものはどういうものか。また、市職員の防災士の資格取得状況というのを教えてください。

**○田村委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 防災士の養成計画、あるいは市職員の防災士資格の取得状況についてでございますが、防災士の養成は、鳥取県が行っております防災士養成研修、こちらのほうに受講者を派遣することで行っております。目標としては当面100名を養成することを掲げておりますが、具体的な実績ですと、令和元年度までには累計で53名、令和2年度では17名の受講を予定しているところがございます。また、市職員の防災士は現在のところ17名でございます。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。着実に防災士をつくっていかねばいけないと思っております。防災安全監と私は、たしか昨年一緒に取らせてもらいまして、宿題もしっかりやってきたと思いますので、スキルアップをお互いしていきたいなと思っております。最後にスキルアップの話なんですけど、防災士のスキルアップについてどのように考えているのかお伺いいたします。

○**田村委員長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** 防災士のスキルアップについての考え方がございますが、防災士の皆さんが有する防災に関する知見は、自主防災組織をはじめ防災に関する様々な場面において活用いただくことで地域防災力の向上に資するものだと考えおります。そのため、防災士の皆様には逐次スキルアップをいただくことが望ましく、防災知識及び技術の向上のため、引き続き鳥取県が行っておりますスキルアップ研修、あるいは本市が毎年実施しております防災研修会など、こういったものへの参加を呼びかけていきたいと思っておりますし、また今後防災士のスキルアップの一環といたしまして、自主防災組織や市の防災訓練等にも参加していただける場を積極的に設けるなどの環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 防災士に関して私も取った気になってしまって、今年度ちょっとまだ研修ができていないような状態なんですけども、ぜひともそういった町にいる防災士の方が、スキルアップをしていって地域にその知恵を還元していくということは大切だと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、公共交通活性化についてお伺いしたいと思います。循環バスであるだんだんバスとかどんどろコロコロの乗車人数を見ると年々減少傾向にあります。この原因と対策について伺います。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** コミュニティバスの利用減少の原因と対策についてでございます。まず、利用者の減少要因は、いろいろなものがあるというふうに考えておりますが、主に自家用車の利用が多いということではないかと、市民の皆様、当然高齢者の方も含むんですが、運転免許の保有率が依然として高いことが考えられるのかなというふうに思います。そして、昨年度末におきましては、新型コロナウイルスの影響により大幅に利用者が減少したというものでございます。この対策でございますけれども、今後、今もそうなんですけど、利用者のニーズの把握に努めるとともに、コロナ対策といたしましては、コロナ禍にあっての公共交通の安全性をPRさせていただくことで利用促進につなげてまいりたいというふう考えております。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。次に、このコミュニティバスのだんだんバスやどんどろコロコロなんですけど、利用者アンケートはどうなっているのか、また、どんどろコロコロに関しては車両を新しくされたんですが、その利用者の反応というのを教えてください。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** まず利用者アンケートについてでございますけども、だんだんバス



の利用者アンケートにつきましては平成30年度に実施しております。また、どんぐりコロコロにつきましては平成31年度に実施しており、このアンケート結果等につきましては、ダイヤ改正等の参考にさせていただいているところでございます。そしてもう一つお尋ねのどんぐりコロコロの新車両につきましては、乗降をサポートする電動補助ステップを搭載し手すりを装備した車両でございますので、特に御高齢の方に大変乗りやすいという御好評をいただいているところでございます。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** できればアンケートの内容をまた見せていただければありがたいと思いますので、どのくらいの数のアンケートをとっているのかということを知りたいですね。利用者の方がどのようなことを求めているのかということも我々は知りたいと思いますので、あとでまた教えていただくと助かりますがいかがでしょうか。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 後ほど皆さん方にお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 次に、生活路線運行対策事業については毎年話題になっているんですが、この路線バスの乗車状況というのはどうなっているのかということと、それとともに改善策というのがどうなっているのかということのを教えてください。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 路線バスの乗車状況と改善策についてでございますが、まず乗車状況、これは利用状況でございますけれども、これにつきましては、県内の路線バスの利用者数につきましては、平成28年度、平成29年度、平成30年度、大体616万人から8万人ということで、近年横ばいの傾向にございます。改善策といたしましては、昨年公共交通ビジョンをつくったところですが、それに基づき今年度につきましては、高校生や高齢者に対する定期券の取得助成、バス待合環境の整備助成や各種イベントと連携した利用促進に取り組んでいるところでございます。また、名古屋大学と学術コンサルティング契約を締結させていただいて専門家の意見を取り入れた施策を今検討しているところでございます。今後もこの生活路線運行対策事業につきましては、国及び県の補助金をきちんと確保しつつ、バス事業者などの関係機関と協力してこの公共交通機関の利用促進に努めることでその改善を図っていきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 先ほどの数字ですが、これは県内の路線バスの利用者数という数字なんですが、米子市内というのは出ないものなんですか。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 申し訳ありませんが、手元に市内利用者数の数字は持っておりませんので、分科会において御報告させていただきたいと思います。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。それとともに、公共交通活性化推進事業という事業がたしかあったと思うんですけども、高齢者の運転免許の自主返納、たしか70歳以上の方だったと思いますけども、に対してバスの定期券の購入の補助をするという事業がありますが、

この事業の効果というのをお聞きいたします。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 高齢者向けのバスの定期券のいわゆる助成でございますけども、この助成件数でございますが、令和元年度で255件、これは対前年度比で98件増加しております、自家用車から公共交通への利用転換を推進することができたものと考えております。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** そうすると素人目に考えると、バスの定期券の購入というのが増えたということですので、利用者が増えているのかなというふうに単純に思うんですけども、そういうわけにはいかないかもしれませんけども、今後、期待したいなと思っております。

次に、地域における福祉活動の推進ということでお伺いしたいと思います。平成29年度から始まっています地域支援活性化事業で、福祉協議会の中に地域福祉コーディネーター1名をおいて、地域の実態の把握とか相談支援など、地域のネットワークを構築していく事業だということですが、この方の具体的な役割と実績というのを教えてください。

○**田村委員長** 景山福祉保健部長。

○**景山福祉保健部長** 地域福祉コーディネーターの具体的な役割と実績についてでございますが、地域福祉コーディネーターは、地域で取り込まれる地区版地域福祉活動計画の策定支援や支え愛マップの作成支援、またふれあい生き生きサロンなどの地域活動の支援などを通じまして住民の皆さんが地域課題を共有してその解決に向けて相互に支え合う体制づくりを支援する役割を担っております。また昨年度でございますけれども、地区版地域福祉活動計画を既に策定済みの地区への計画推進の支援ですとか、新たに計画策定に取り込まれる地区への支援、また支え愛マップの住民向け説明会やマップの作成支援を行うなど、支え合いの地域づくりに向けた支援を行っているところでございます。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。次に、非常に似たような事業なんですけど、地域力強化推進事業というのがございまして、現在モデル事業というか、モデル地区として地区担当コミュニティワーカーを1名配置しているということなんですけども、この方の具体的な役割と実績について、また地域での評価についてお伺いいたします。

○**田村委員長** 景山福祉保健部長。

○**景山福祉保健部長** 地域力強化推進事業で配置しております地区担当コミュニティワーカーにつきましては、公民館区域を担当いたしまして、地域により深く関わることで地域に関わる多様な団体や機関や社会資源がつながって、協働する体制の構築や地域住民の生活上の困りごとの相談を受け止めて支援機関につなぐ役割を担っております。昨年度は義方地区をモデル地区といたしまして、福祉なんでも相談室を開設いたしまして、地域活動や生活に関する相談対応や自治会長さんと一緒に地域の中を歩いて自治会活動の現状や地域課題の把握を行うまち歩きの実施、そして地域住民に対します地域福祉への理解と啓発を目的といたしました研修会の実施、そして義方小学校や鳥取大学医学部の学生ボランティアさんとの連携などを行ったところでございます。モデル地区におきましては、努めて丁寧に地域との関係づくりを行っておりますことから、地域の皆様には気軽に相談できる存在として御認識いただいたのではないかと考えております。また、福祉なんでも相談室

や新たなつながりを創出する取組に関しましても、一定の評価をいただいているものと考えております。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 分かりました。この地区担当コミュニティワーカーというのが非常にキーだなというふうに私は思っております、こういう方が地域が増えていけば、各地域においていくことによって非常に細かいところまで目がいくということで、今後増えていくんだろうなと思いますし、これは多分厚生労働省が示している地域共生社会につながっていくような動きなんだろうなと私自身は思っております。非常に期待しております。今後地域共生社会を目指してコミュニティワーカーの確保とか育成が非常に重要になってくるんですけども、これについての見解をお伺いいたします。

**○田村委員長** 景山福祉保健部長。

**○景山福祉保健部長** 先ほど委員おっしゃいますとおり、人材の確保と育成といった点は大変重要な課題であるというふうに認識いたしております。そこで既存の地域づくりに関します事業を順次整理していきながら、また国の補助金を先ほどの事業がありましたように、最大限に活用していくことで新たなコミュニティワーカーの確保に努めてまいりたいというふうに考えております。またあわせまして、今後は社会福祉士などの専門職の活用ですとか、人材育成のための研修を通じまして、コミュニティワーカーのスキルアップを図ってまいりたいと思っております。なお、コミュニティワーカーの一助になりますように、今年度地区担当保健師、地域を回る役割ということで何度か御答弁の中で申し上げておりますが、地区担当保健師やまた地域活動支援員などを配置いたしまして、コミュニティワーカーとの連携を図っているところでございます。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 分かりました。各地域の高齢化が進んでいて自治会長さんとか民生委員さんとか、ほんとにいろんなことを兼務しながらされているので、とっっても1人でやっていくというのは大変だということで、そういう方がいるだけでも心強いと思えますし、いろんな相談をしながら、またいろいろ一緒に活動しながら地域を変えていくというのが、光が見えたんじゃないかなと思いますので、大変期待しておりますのでよろしく願いいたします。

次に、こども総合相談についてということで質問させていただきます。妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない相談支援体制としてこども総合相談窓口というのが開設されて、今年で3年目になるんですね。その実績について、相談件数と年齢層、また相談内容についてお伺いいたします。

**○田村委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** こども総合相談窓口の実績についてでございます。令和元年度こども総合相談窓口におきます利用者支援事業の相談ですけれども、相談件数は348件ございました。相談対象の年齢層でございますが、就学前のお子さんが265件、小学生が40件、中学生が4件、中学卒業以上が38件で、このうち18歳以上の方が33件ございました。残り年齢不詳の方が1件ございました。相談内容につきましては、園や学校に関することが196件、親や子の心身に関することが81件、様々な手続に関することが16件、育児に関することが15件、家族に関することが7件、妊娠・出産に関するこ

とが5件、というような状況でございました。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** ありがとうございます。分かりました。私はこのこども総合相談窓口については大変評価しています。切れ目のない相談支援ということで18歳以上の方も33人いたということで、非常に評価できるんじゃないかなと思いますし、これがやっぱりキーになってくるのかなと思います。本事業をどのように評価しているのか、また関係機関との連携についてはどうであったのかお伺いします。

**○田村委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** この事業の評価ということでございますが、こども総合相談窓口は子どもに関する様々な相談に対応しまして、妊娠期からおおむね学齢期までの切れ目のない相談者の不安や悩みに寄り添った相談支援を行っているところでございます。様々な機会を捉えて広報にも努めまして、市民の方々や関係機関の皆さんにも浸透しつつあると考えているところでございます。また、関係機関との連携につきましては、こども未来局を中心に福祉保健部や教育委員会などの庁内関係部署、児童相談所、医療機関などの外部機関と連携いたしまして、各機関の専門性や役割分担によりまして、必要な支援を行っているところでございます。こども総合相談窓口を運営する上で機関連携は不可欠なものと考えておりまして、今後もこの体制を充実していきたいと考えているところでございます。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** この質問の最後に、地域福祉計画の総合相談体制との連携についてどう考えているのかお伺いします。

**○田村委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 総合相談体制との連携ということでございますが、今後部内で地域福祉計画に掲げる総合相談体制の構築を行う上で、現在計画しております総合相談支援センターが地域で身近に相談できる場所として、子どもに関わる様々な相談にも対応していくこととなりますけれども、そのうち継続的、専門的に支援していくケースにつきましては、こども総合相談窓口がこれまでどおり対応していくこととなりますことから、今後もこども総合相談窓口の機能をさらに充実してその役割を果たしていくことが必要となると考えております。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 次に、農業振興についてお伺いしたいと思います。農業振興を考える上で荒廃農地対策というのが非常に課題になっているんじゃないかなと思います。荒廃農地の発生原因として、高齢化とか労働力不足とか、農地を持つ非農家の増加とか、農産物の価値低迷、それから収益の明るい作物がないことなどが挙げられているんですけども、こういった意味で荒廃農地ができてしまうというのは、こういった理由なんですけども、やっぱり解消していかなければいけないということで、弓浜荒廃農地対策事業とか、また皆生とか淀江、富益なんかで基盤整備事業なんかが行われているんですけども、このことについて、この農地に関して着実に担い手がきちっとついているかどうかという疑問がありまして、県の普及所とか担い手機構なんかをお願いしているんですけども、この着実に税金を投じて整備された農地に関して利用されているかどうかということを確認したいと思います。

**○田村委員長** 中久喜農林水産振興局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 税金を投入して整備しました農地が、着実に利用されているのかというお尋ねでございます。まずお話がございました弓浜荒廃農地対策事業についてですけれども、令和元年度、和田地区の0.4ヘクタールについて実施したところでございます。先ほど委員さんのお話にありましたように、農地利用について県や鳥取県農業農村担い手育成機構任せになっているんじゃないかというお話もありましたが、県や鳥取県農業農村担い手育成機構に事務手続で助けをかりるということもあるんですけども、この対策事業についてですけれども、地権者と担い手のマッチングにつきまして、本市が雇用しております農地中間管理事業推進員が出向いて調整を図りました。その結果として、事業完了後、耕作条件が改善された農地が担い手に集積され、現地では白ネギが栽培されることになったということでございます。また、皆生、富益、淀江地区の基盤整備事業につきましては、これは鳥取県農業農村担い手育成機構が中心となって担い手との調整を図ることとしておりますけれども、整備済みの農地が担い手に集積され耕作開始されるよう市といたしましても地権者の協議会等を支援し、着実な農地利用につなげていきたいという具合に考えております。

**○田村委員長** 前原委員。

**○前原委員** 分かりました。うがった見方をして申し訳ないんですが、例えば、この和田地区にしても新しい方が入られた。けども、今まで使っていたちょっと不便なところはやめて新しいところに入ってしまった場合、荒廃農地がまた増えてしまうという危険もあるわけですので、この辺、しっかり見ていかなきゃいけないなというのと、以前、一般質問でさせてもらったんですけど、この事業に対する縛りが無いというか、何年間は何年か作っていきなさいという、たしか縛りがなかったものですから、非常にリスクな感じがして、というのは私も農協時代に、昔は遊休農地と言っていました。遊休農地解消事業というのをさせてもらって市の職員さんと一緒にやったんですけども、結構な数をやったんですけども、結局条件が悪いということでなかなか次の作り手がなくて、2年3年するとまた戻ってしまったという苦い思い出があって、自戒の念があってその辺をしっかりと見ていかなきゃいけないなということで言わせてもらいました。今後ともしっかりとこの荒廃農地対策をやっていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

最後の質問になります。合併処理浄化槽設置事業についてお伺いいたします。国の定めた汚水処理場の10年概成に基づいて、合併処理浄化槽の設置事業が拡大されましたけども、ここでいう年間100基という設置目標が出されているんですけども、この100基の根拠というのを伺います。

**○田村委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 合併処理浄化槽の年間100基の設置目標の根拠ということでございます。国の汚水処理対策の10年概成方針に基づきます本市の生活排水対策におきまして、令和8年度末に公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、この3つを合わせた汚水処理人口普及率95%というのを目標にしております。公共下水道の新規整備を年間60ヘクタール実施いたしますとともに、公共下水道の早期整備が困難な区域におきましては、合併処理浄化槽の普及を年間100基とすることによりまして、令和8年度末に95%を達成できると見込まれることから設定した数字でございます。

○**田村委員長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。たしか汚水処理人口普及率というのが公共下水と農業集落排水と合併浄化槽を併せて現在90.3%だと思います。少し近づいてきたんですけども、これに関してやっぱり国が95%を目指しなさいということですので、しっかりやってもらって、進めてもらってこの汚水対策を着実に処理されるような形を期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**田村委員長** 次に、政英会、岡田委員。

〔岡田委員質問席へ〕

○**岡田委員** マスクを取らせていただきます。政英会の岡田啓介でございます。議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定について質問をいたします。まず令和元年度米子市一般会計決算、これは当然ですけども、各部署で総括なんかをされるんだらうと思うんですけど、係であったり課であったり部であったりということで、これ例えば各課のほうで総括をされて、各部長への報告というのをしておられるのかどうかというのを伺います。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 基本的に各課の総括を各部でしているかなどなどのお尋ねでございますが、本日いろいろお答えで出ております政策企画会議というのがございます。これにおきましては、まず新年度当初に各課の重点課題というのを、各事業、主要な事業がありまして、それにつきまして四半期ごとにいろいろ進捗管理を図っている。全体は市長・副市長に同席いただいて各部ごとに重点課題の当然進捗状況を確認するとともに、事業が終わったということについても確認させていただくわけですが、当然各部におきましては、各課の進捗状況もそれに併せてさせていただいている。そういうような仕組みで現在事業の進捗状況なり総括を図っているところでございます。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** そうしますと、各課の課長のほうからの報告で、各部長はきちっと各課の状況を把握しているという現状でよろしいんだらうと思うんですけども、そうしますと各部長において、今のその現状、例えば報告、事業の進捗状況だけでなく、今どういった課が例えば課題を抱えているのか、事業内容そのものだけじゃなくて、例えば働いている人の中でマンパワーの部分で問題があるのかとかですね、そういったようなことも含めて、予算とか決算、いわゆるお金の部分だけじゃなくて、総合的に担当課長が組織を把握していくという責務があるんだらうと思うんですけど、例えば、いかがですか総合政策部長なんかはどういったような感じで報告を受けておられて、どういう分析をされてこの令和2年度、こういった形でそれを生かして部長としての職を遂行しているというのをぜひ御報告ください。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 御指名ありがとうございます。これは私どもの部のお話をまずさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、まず年度当初にそれぞれの部での重点目標、そこには当然課での重点課題というのがございまして、それを掲げてそれについて進捗管理をさせていただいているところでございます。いわゆる組織の体制につきましては、これは当然現状についてはそれぞれの所管で把握しているわけございま

すけども、これは年に定期的に、大体夏前後でございますけども、これは職員課とか調査課、いわゆる組織とか人員を担当する部署が実際に今の現状についてどうなんですかというような点検を総務部長にさせていただいて、そして最終的には、次年度の予算なり組織なりに、当然市長・副市長のきちんとした査定を受けてそれを反映させていただくということになっております。これは一般的な話でございますが、いわゆる令和元年度の今日は決算でございますので、それについても少し私のほうからお話をさせていただきますと、総合政策部の決算に係る総括についてでございますが、この令和元年度、委員御案内の方も多々いらっしゃると思いますが、主な事業といたしましては、米子市のまちづくりビジョンの策定、あとは新市まちづくり計画の総括ですとか、中海・宍道湖・大山圏域市長会による広域連携、あとは都市計画法の土地利用、先ほどの公共交通の話、などなどの主要課題がありました。それらの主要課題について総括をいたしますと、当初の目標どおりほぼ事業の実施を図ってきたというふうに考えております。これにつきましては、監査委員のほうにも同様の報告をさせていただいております。なお、個別の事業につきましては、次年度に向けて改善すべきような中身もあるかどうかを考えますが、それにつきましては明日以降の決算分科会で委員の皆さんからの御指摘を踏まえて対応させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 決算ということで当然議会でも議論させていただいて、それぞれ指摘をさせていただくということなんですけれども、そもそも各係なり課のほうできちっとした総括というものがされないと、なかなか我々が指摘してもそれが次に生きるということもないでしょうし、当然総括自体はしておられるんだろうと思うんですけれども、その総括したときに、やはり課の中だけでは解決できないとか、係の中だけで解決できない問題というのは当然出てくるんだろうというふうに思います。ただ単にその業務がきちっとこなせて、予算もきちっと消化して、いわゆる施策の説明書としてはきちっと事業としてできておりますということが報告として出てきても、例えば、こういう例があまりないのかも知れませんが、例えば人間関係がちょっと悪くて非常に働く者のモチベーションが下がっているとか、というような部分というのは実際問題は多分あるんだろうと思うんです。そういったデータというのはここに出てきませんので、そうするとそこに関してはやはり各係なり課のほうできちっと把握をしていただく、出てきている説明書等を読んで我々も質問させてもらった上で、決算に対する指摘というのをさせてもらうんですけれども、それがきちっと係なり課に落ちていって、部長なりにきちっと上がって、その課長で解決できない部分は部長で解決をしていただくとか、もっと言えば市長・副市長が出ていかれるというようなことにやっぱりなっていないと、決算という作業自体を進めていく、やっぱり意義というのはそういう部分にもあるんだろうというふうに思いますんで、そういった把握というものもぜひやっていただきたいということです。それで、各部の部長は例えば把握ができていなくても、それが例えば部の中で課が何個かあるんだろうと思うんですけれども、うまくいった事例が同じ部の課長の中で共有できている。共有できる体制自体は取っておられるんだろうと思うんですけれども、共有させるための何かこういうことをやっていますというようなこととかがあるんでしょうか。そういう具体的な会議があるとかというようなことがあるのかどうか伺いたいと思います。

○**田村委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 課題の共有をいかにして取っているか。そういうような仕組みがあるかとお尋ねでございますが、まず、部内の課題でしたら、当然、市役所の庁議が終わった後に、それぞれの部で課長会というのがございますので、その課長会において、基本的な課題はそこで共有するというかっこになっておるということでございます。そして、いわゆる部を越えて、いわゆる例えばいろいろな課題があるんですが、具体的に言いますと中海の利活用ですとか、米子駅前の問題、あとは街中と郊外の一体的な発展とかそういうような課題につきましては、これは部局横断事項というふうにそれぞれ位置づけまして、これについては、プロジェクトのリーダーを案件によっては、市長もしくは副市長にリーダーになっていただいて、部局横断の課題ということでこれも政策企画会議での議論をさせていただく。そしてそこで進捗管理をさせていただくというような仕組みにさせていただいております。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** ぜひとも、当然しておられるんだろうと思うんですけど、全庁的な失敗にしても成功にしても、共有できるようにして、失敗であれば同じ轍は踏まないようにするとか、成功体験であればそれを横展開していったって同じような成功体験が味わえるように、そういう組織運営ができるような形に持って行っていただけるようお願いをしたい。特に政策課題があったときに、横の連携というものが取れていないと、課でこの事業をやりますとか、係でこの事業をやりますという区分けにはなっていますけれど、やはり実際にやってみれば、違う課との連携がもっと必要だなとか、というようなことも出てくるんだろうと思うんで、そのあたりは風通しのよい組織といいますか、住民の方にとっても満足度の高い行政サービスにしていくというのは当然なんですけれど、働いている者にとってもいわゆる働きがいの高い仕事にするように、当然ですけど、働きがいを職員の皆さんが感じられれば高い行政パフォーマンスになっていくんだろうと思うんで、そこは好循環が生まれるようにぜひとも組織運営のほうをしていただくように要望しておきたいと思えます。

具体的に例えば、合併処理浄化槽設置事業、先ほど前原委員のほうからも質問があったんですけども、令和元年度はもともと100基の設置目標ということなんですけども、これは厳しい言い方をすると未達ですね。90基しか令和元年度はできなかった。これは営業の世界でいくと未達ということで達成できなかったことになるんですけども、これどうでしょうか、未達になった原因というのをどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○**田村委員長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** 合併処理浄化槽の目標が達成できなかったということについてでございます。国の10年概成方針に基づきます生活排水対策方針の中で、浄化槽の設置におきましては、先ほどの前原委員の御質問にも御答弁させていただきましたけども、年間100基を達成すべき目標といたしまして、広報による周知のほか、年度当初には各地区におきます説明会なども開催いたしまして普及に努めてきたところでございますが、先ほど委員おっしゃいますように実績といたしましては90基ということになっております。この要因ということについてでございますけども、申請件数につきましては、昨年度11月



末には81件、各月順調に増えていったわけでございますけども、冬場に入りまして伸びが鈍化いたしました。理由につきましては、冬場の工事が手控えられたことや、年度内に工事が完了しない場合を見越して次年度に申請を回された方などもあったのではないかとこのように考えております。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 今言われたように年度末になっていけば次年度に回されるとか、11月ぐらまでは順調にいったけれども後半は失速したと、先ほど言われた理由というのは、ある程度一番初めの時点で想定されていたことなんだろうと思うんですけど、その事前に、これちょっと厳しいことを言うようなんですけども、100基をやるという数値目標を立てた以上は、初年度から達成できなかったということに多分なっているんですね。確かに設置業者の方なんかに聞きますと、もともとの補助割合が低くてあまりやっていなかった。ただ補助割合を大きく上げたんだけれども、そうは言っても自己負担が結構あるんですよね。その便座の部分だとかなんとかということで、補助率は9割ありますけれども、工事全体としてはそれなりの手出しがあるものですから、なかなか100基というのは難しいんじゃないですかというようなことを言われる業者もいたんですけど、その中では9割というのはかなり実はよくやっておられるなというのが僕の正直な感想だったんですけども、ただそうは言っても、さっきおっしゃったように令和8年度には95%までもっていくということで、令和元年度は100基やらないと駄目だという目標を立てた以上は、本来であれば初年度からこけるというのは、なかなか営業の世界なんかだとなかなかないんですね。途中で中だるみして緩むということはあっても、本来であればそこで110基なり120基ということ、やっぱり貯金でもつくっていくというぐらいの気合がないといけないところだったんだろうと思うんですけど、実際にやって見られて、広報だとか周知、このいわゆる9割補助が出ますよというようなことをまだ知らない方が結構おられるものなのか。設置業者の方なんかもやっていただいたりして告知をやっておられるというふうに聞くんですけど、その辺りはいかがなんでしょうか。令和元年度は結構できたものなんでしょうか。結構周知徹底はできたというふうにお考えですか。

**○田村委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 令和元年度の市民の皆様への周知徹底ということについてでございます。先ほども申しましたけども、年度当初には地区での説明会なども開催し各戸にチラシなども配布もさせていただきましたが、令和元年度を終わってみましてまだまだ住民の方全てにこの制度が周知されているというふうには考えておりません。今後は、令和元年度の結果を見ましてさらなる普及を図りまして、例えば今後は、戸別訪問によりまして、十分な説明をさせていただくとか、そういった形をとりましてさらなる普及促進の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** あとですね、令和元年度にやってみられて、人員的に合併処理対策事業のほうに振り向けた人員が例えば足りなかったとか、もっと人員がいれば100基はもっといけたのというようなことが部長の中にあるのかどうかということをお聞きしたいと思えます。要は人員面での不足があったかどうかということですね。

**○田村委員長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** 一応合併処理浄化槽の担当というのにはおりますけども、この普及につきましては、課内で協力体制を築いてやっております。人員体制が不足しているというふうには考えておりません。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** それであればぜひとも、皆さんにとにかく100基をやるんだということを部内のほうでも徹底していただいて、ぜひとも令和2年度はやっていただきたいと思えますし、これは生活排水対策事業ということで伊木市政になって大きくこれまでは下水道でとにかくやっていくんだといった考え方から、合併処理浄化槽も含めて生活排水対策事業をやっていくという、大きく舵を切ったわけですから、これはぜひとも当初の目標どおりに達成できるよう御尽力をしていただきたいというふうに思いますので、やはり初年度の反省を生かしていただく、これは同じ作業、設置作業をやっていくわけですから年々スキルがアップして行って、年々大きく数字が上がるというような形にもっていただきたいと思いますというふうに、令和8年度と言わずに前倒しで令和7年なり令和6年にできましたというようなことになるように、ぜひともしていただきたいというふうに思います。ぜひとも令和元年度で行ったことをぜひとも生かしていただくということを指摘及び要望させていただきますと思います。

続きまして地籍調査事業についてお伺いをいたします。こちらは結果的には予算の執行が結局6割程度に終わっておりますけれども、この理由についてお伺いしたいと思います。

○**田村委員長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 最終予算額と決算額との開きについてのお尋ねでございますが、本市の地籍調査事業ですけれども、財源が国・県の補助金及び地方交付税で95%をまかなっているということでございます。令和元年度につきまして、国に対して要望をいたしましたんですけれども、それに対する交付の決定額がそれに満たなかったということで、補助額に応じた地籍調査区域の見直しを行いまして、調査区域を減じたためこのように余ったということでございます。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** そうしますと、国のほうから交付金なり補助金が出てこないと分かったのはいつぐらいなんですか。

○**田村委員長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 国・県からの補助金の交付の決定時期でございますけれども、例年4月の内示を経まして、4月または5月に正式に補助金の交付額の決定の通知がまいります。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** そうしますと当初予算の4,400万ですかね、当時の農林課のほうで予算を組んでおられますけども、それはもう5月の時点でできないということがもう分かっていたということですね。

○**田村委員長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 確かに去年の場合でいいますと、5月の27日が交付決定日でございます。しかしながら、そのときに分かったのではないかということでございますけれども、県内全市町村で地籍調査事業というのは国の補助金を活用してや

っておられます。その中でいわゆる執行残等でお金が余ることがあると、そういうときに県がいわゆる、国から県に配分されたお金を集めてさらに配分される場合もあるということと、あとは国から補正予算が実施される可能性もあったことで状況を見ていたということでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** そうしますと最終予算額も4,400万だけれども、決算をしてみたら2,600万だったという、要は途中の国なり県なりの動向いかんによっては増える可能性もあったというところほどの程度の可能性があったのかというのが私は分からないんですけども、ただ当然、当初予算を組んでどういった財源でどういった形で当初は国のほうが配分してくれた予算を中心ということで予算を組まれたんでしょうけども、その状況が変わったとか、要は5月の末ぐらいに来る、そこが多分一番大きなポイントだったんだらうと思うんですね。当初の予算としてはですね。そこで来なかったけれども最終的にひょっとしたら来るかもしれないと思って最後まで引っ張って最終予算も変わらず、だから減額補正もすることなく、ただ決算として残が2,600万でした。というそのやり方がどうなのかということはあるんだらうと思うんですね。せっかく当然ですけど、当初予算を組んでというか財源で、当然人員配置もされて準備もされて地籍調査事業をするということで始まったわけじゃないですか。そうするとそのために配置した人員はどうなったのかとか、その部分をやらなかった。やらないことが明確になってきたんであれば違う財源を使う。この場合地籍調査は結構国の財源補填が大きいですから、そっちのほうでやりたいというのは分かるんですけども、言っても地籍調査事業というのはやっていかないといけない事業だと思うんで、その辺りの途中の説明とかというのはなかったと思うんですけど、要は予算執行の在り方として1年間を通じてそれでいいと思っておられますか。それともそういう状況が変わったときには委員会か何かで報告をしておられますか、いかがでしょう。

**○田村委員長** 中久喜農林水産振興局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** まず状況が変わったときの委員会への報告ということですけども、これは現実には行っておりません。ただまたあと状況が変わったときに、いわゆる可能性があるのものでそのままにして減額補正をせずに進めていったということで、それは漫然に行った面もあると思いますので、それは考えてみたいと思います。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひ考えるんじゃなくてぜひ改善をしていかないと、どう考えても当初予算を議会で議論して議決をして、当初議決した前提が例えば変われば当然ですけど報告をしていただかないと、その上でどういうふうにしたらいいのかということを議会も含めて議論をしていくというのが本来の在り方だらうというふうに思いますので、そこはぜひ改善をしていただくということで、これは副市長よろしいでしょうか。

**○田村委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員の御指摘のとおり改善したいと思います。これは改めて申し上げるまでもありませんが、公共事業といわゆる国が事業費認証によって事業を実施していくというものがあります。この議会でも御議論いただきましたが、そういったものの予算管理が必ずしも従来適切に行われてこなかったという反省もあって、いまそういった事業につい

ては、国の事業費認証が出た時点でその状況も御報告したり、最終的に補正予算をどこで改めるのかというようなことは、先ほど中久喜農林水産振興局長から申し上げたとおり国の追加配分等もありますので、その辺はまた工夫の余地があるわけですが、何にしても今の状況をきちんと御報告して議会と一緒に事業を進めていくということをやっております。この国調の部分については少しそれがぬかっていたと思いますので改善いたします。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひともそのような対応をお願いをしたいというふうに思います。

続きまして道路維持補修事業についてお伺いをいたします。令和元年度の予算を終えてみられて除草作業とか道路補修作業、いろいろあるんだろうと思うんですけども、住民ニーズを十分に満たしていたというふうに認識しているのかどうかを伺いたしたいと思います。

**○田村委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 住民ニーズを十分満足させるような維持修繕だったかということでございますけども、我々道路整備課一丸となって住民の皆さんの日頃の安心・安全を確保するべく道路維持補修に当たっているという考え方ではございますけども、それが住民の皆様方全てに対しまして満足をしていただけているものであるかということについては、必ずしもそうでもないという思いはいつも感じておるところでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 特に除草作業といいますか、道路の草の状況が、当然暑い時期になると成長の速度が速いもんですからいつも短くするということは当然難しいんだろうと思うんですけど、やっぱり私なんかのところにも草が伸びているから刈ってほしいとか、問い合わせが結構来るもんですから、その中で今の予算の中で、例えばある程度市道の中でも基幹的な部分は年に2回刈っているとか3回刈っているとかというのがあろうと思うんですけど、これの回数がもう少し増やせないもんか、あとパトロールなんかをされておられると思うんですけど、その中で自分で見て草が生えている。生えているものをすぐ刈れるかどうかというのはいろいろ順番みたいなものもあるんだろうと思うんですけど、もう少し草を刈る頻度を高くするとかというようなことができないもんなのか、それとも例えば住民の方から担当課のほうにでも草が伸びていて困るという連絡なり苦情に近いようなものだったりすると思うんですけど、令和元年度は結構あったもんですか、いかがですか。

**○田村委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** まず2回刈り3回刈りについてでございますけども、委員御指摘のとおり当然年に1回刈っても草の成長は早いですので、適宜2回刈り3回刈りというのは行う必要があるという具合には考えますけども、現在のところは現計予算の中でそれぞれ工夫もしながら2回刈り等は実施させていただいているところでございます。これに対します市民の皆さんからの通報ですとか苦情につきましては、令和元年度に何件あったかということは、今は把握できておりませんが、道路整備課のほうに聞きましたところ、そういった市民の皆様からの通報ですとか苦情というのは確かにあるということでございまして、その案件につきましてはその都度ということになりますけども、対応のほうもやっているという報告を受けております。

**○田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** これも際限がないところもあって、夏の間にも3回でも4回でも切ればいいのかと言われればそうでもないだろうと思うんですけど、現実的に今のこの予算の中である程度のところは回しておられるんでしょうけれど、そのより一層の創意工夫と、あとボランティアなんかにもしていただいているところがあると思うんですけど、これは例えば、ボランティアさんにやってもらっているところの把握というのはきちっとできているものなんですか。これ意外と見てますと、もともとボランティアさんがしておられて今でもきれいなところと、そういう団体の方がお年をとられたのか活動がなくなったのか分からないですけど、米川沿いなんかのところでもやられなくなったところとかが結構あるんだと思うんですけど、そういう把握というのはきちっとしておられるものですかいかですか。

○**田村委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 言われますボランティア団体さんというところが、実際ボランティアの中で除草ですとか清掃作業を行っておられるという団体等については、市のほうでも把握をしております。これは市だけではなくて、国と県と市と、三位一体といいますか、協定に基づきまして相互に対応しているところがございますので、ボランティア団体さんについては市のほうも認識しているところがございます。また、先ほどもおっしゃられましたように、地元の方が活動の中でボランティア的にやっていたらいい箇所も米子市内にはたくさんありまして、御存じだと思いますけども、環境美化をするような団体等もございまして、そちらに除草等をしていただいているところというのもございます。しかしながら、そこがどこなのかという位置の限定につきましては、大変申し訳ありませんけども、十分な把握はできていないものだと思います。あわせて、おっしゃられますようにそういった団体の皆様方もどんどんお年を召してこられまして、御高齢になってこられておられます。そういった意味でそういったボランティア的な活動が少なくなってくるということは私どもとしてもそういう感じ方はしておるところでございます。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** ぜひきれいな米子のまちを維持するためにも、例えばボランティアの方も年に2回やっていたけども、年なので年に1回しかできないというならあとの1回は行政のほうでやりますんで、ぜひとも2回やっておられるところに1回だけはやってくださいよとか、まさにそういう面でも公民連携だと思うんです。そういうことをやっていただける方にはやっていただいてきちっとお礼も言わないけんと思いますし、きちっと把握していただいて、連絡を取っていないんで知らん間にやっておられなくなって、ものすごく放置された状況になって、市民の方から汚くなったけどと通報を受けて、見に来てみたいなのを言われることもあったりするものなんです、ぜひともそこはきちっと意思の疎通をとっていただいて、やっていただける分に関しては、非常にありがたいお話でありますんで、ただそれを当局のほうで全く把握していないでは困ると思いますんで、ぜひそこは把握をしていただいてきれいな米子市になるようにやっていただきたいと思います。

最後に空家等対策事業についてお伺いをいたしますけれども、これは元年度に行った事業でこれも先ほどの地籍調査ではないですけども、予算が半分の消化で終わっておりますけれども、これはどういった理由で半分になったのかをお教え願いますでしょうか。

○**田村委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** この空家等対策事業の不用額についてでございますけども、こちらは令和元年度に行いました特定空家等の略式代執行、これに伴う事業費の請け差と鳥取県居住支援協議会の負担金の実績減に伴って市の負担額が減ったことによるものでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** これはそうしますと行政代執行に係る予算が当初見込んだものよりも大分少なかったということではよろしいんですか。

**○田村委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** そのとおりでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** そうしますと特定空家そのものはまだ40件ほどあるわけですので、行政代執行するかどうかというのはかなりシビアなところではあると思うんですけど、事前にある程度のその件数というか、40件の特定空家のうちの何件かはこの行政代執行の可能性があるということであれば、1件だけを進めてみてやってみたら費用が少なくて予算が半分で済みましたということじゃなくて、例えばそれであればもう1件、行政代執行ができたんじゃないかなというふうに私なんかは単純に思うんですけども、そういう準備的なものというのはしておられなかったのかどうかというのを伺いたいと思います。

**○田村委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 代執行につきましては、委員おっしゃいますように米子市内にはそれに該当するような案件は多数ございます。その中でやはり今回のことに限定しますと、今回はそういった道路に倒壊する危険が非常に高かったということで、今回の当該の特定空家の除去を行うために組ませていただいた予算でございますので、やはり予算面から見ても予算がたとえ余ったからといってそれを使った新しいものをやっていくということではないという具合に考えておまして、今回の案件につきましては、該当する1件の空き家だけを代執行の対象として予算を執行させていただいたところでございまして、その結果不用額が出たというものでございます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 私も中学校校区の自分の住んでいるところにも何件かございますので、1件しかないものを無理して行政代執行をする必要は当然ないんですけど、明らかに何らかの対応を取ったほうがいだろうという案件が実際にはありますので、40件なら40件の特定空家を当然全部ということではなくて進んでいる、いわゆるきちっとした解決方法で進んでいるものもあるわけですから、ただそういう行政代執行の対象になるものも何件かあるはずだろうと思うんで、住民の皆さんの生活の安全・安心を脅かしているというところがある物件がございまして、そこに関しては1件をやったから今年度は終わりということではなくて、そういった案件に対してはもう少し前向きというか積極的にやっただくように要望したいというふうに思います。例えば特定空家のこの問題、空き家の問題も含めて、これは以前も市営住宅の空き家等を借り上げてという話もあったと思うんですけど、1年間この事業をやってみて、特定空家の除去じゃなくて空き家問題全体の問題を扱ってみられて、例えば市営住宅の新たな建設とかということはないという流れの中で、つまり民間住宅の借り上げという話があったと思うんですけど、これは空き家対策の間

題にも寄与すると思うんですけど、そこは部内でそういう話になったりとかはなかったですかね。この1年間の総括をして見られていかがですか。そういう話はなかったですか。

○田村委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 昨年から住宅政策課のほうが行っております市営住宅の長寿命化計画の中でも民間空き家の活用ということを取り上げまして、その中で行政が持つ市営住宅と民間が持つておられる住宅、これの空き家を利用しながら全体的なバランスをとりながら住宅政策を行っていかうという、そういった住宅の面での話はもう春から長寿命化の話もありますので、中ではそういった話をしておるところでございます。

○田村委員長 岡田委員。

○岡田委員 ぜひとも1年事業をやってみられて、その空き家対策というのが今やっておられる事業、今やっている対策だけでは解決がかなり難しい部分があるんだろうと思うんですね。そうしますと以前からありますように市営住宅の空き家活用、民間の空き家活用というものは以前から議論があったわけですし、県でもそういうことを推し進めておられますので、ぜひともその辺り、事業をやってみてそういう方向性も必要だなということの確認が取れば、ぜひともそういった方向に進んでいただくように要望しておきたいと思えます。私からの質問を終わります。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時14分 再開

○田村委員長 予算決算委員会を再開いたします。

次に、一院クラブ、遠藤委員。

○遠藤委員 一院クラブの遠藤通です。議案第85号、令和元年度一般会計等の決算の審査に当たって、借地料の現状と減額の実態について伺います。まず、平成28年度に不動産鑑定を実施して以降、令和元年度までの全体の減額額と減額率はどのような経緯になっておりますか御説明を求めます。

○田村委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 平成28年度以降令和元年度までの不動産鑑定を行ったものにつきましての全体の減額の額と減額の率についてでございますが、額は468万6,772円、それを率にいたしますと3.28%の減ということになっております。

○田村委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 何かどこかでトラブルが起きておるようですね。私が聞いたのは28年度の不動産鑑定を実施した以降、令和元年度までの全体の借地料の減額額と減額率がどうなっていますかということをお聞きしたんです。

○田村委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 不動産鑑定を行っているもの、行っていないもの全てということでお答えいたします。減額の額は531万1,405円、減額の率は3.6%となっております。

○田村委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 不動産鑑定した28年度の鑑定賃料のその年度の総額と令和元年度の契約した賃料との差というのは分かりますか。どのくらい開きがあるか。

○田村委員長 辻総務部長。

○**辻総務部長** 平成28年度不動産鑑定をした鑑定額が総額で約1億2,800万ということでございまして、令和元年度の借地料がそれを約960万程度上回っているところでございます。

○**田村委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ちょっとトラブルがあるようですね。私が聞きたいのは531万1,000円、前年度に対して令和元年度は減額されてきているということは認めますけども、その成果が十分であるのかどうなのかということを知りたかったわけなんです。後から資料が出れば作ってください。それからもう一つは、平成22年度に不動産鑑定をされた17施設の平成26年度の契約総額は1億4,891万円となっていて、鑑定評価の1億5,545万よりも654万4,000円減となっております。ところが平成28年度の不動産鑑定と令和元年度の契約実態を対比するとその差が約220万あるわけです。つまり不動産鑑定をした分と実際の契約額が220万多いと、こういうのが比較して見えるんですけども、これについてはどのような認識をされていますか。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 平成28年度の不動産鑑定額と令和元年度の契約実態との比較ということでお答えいたしますと、その数字は今遠藤委員がおっしゃった220万の数字にならないんですけども、平成28年度に取得した鑑定評価額に対しまして令和元年度の借地料の契約状況は、鑑定評価額までまだ契約を低減していただくというのが実を結んでいないものもございまして、鑑定評価額に対しまして960万円ほど上回っている状況でございます。

○**田村委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 22年度と28年度の不動産鑑定のその後の経過ということには随分開きがあるなという感じを受けます。そこでもう一つ聞きますけども、平成28年度に不動産鑑定を実施した施設で契約純賃料が鑑定評価と同額に至っている施設と同額に至っていない施設があるというふうに聞いておりますが、その内容についてお示しをいただきたい。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 鑑定評価と同額となっている施設、なっていない施設の施設数と契約件数についてお答えいたします。鑑定評価と同額で契約している施設は、施設数が11施設、契約件数は15件、また鑑定評価と同額に至っていない施設は、施設数が7施設、契約件数は9件となっております。

○**田村委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 次に伺いますけども、平成26年度の市庁舎、市庁舎駐車場と第2庁舎、憩いの道の契約は、市庁舎、市駐車場が420万円、第2庁舎は221万円、憩いの道は32.2万円、それぞれ鑑定評価より、つまり平成22年度の鑑定評価よりも低い契約が交わされてきております。平成28年度の鑑定評価と令和元年度の契約が同額に至らない理由はどのように認識されているんですか伺います。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 平成28年度の鑑定評価と令和元年度の契約が同額に至らない理由についてのお尋ねでございまして、平成28年度に取得した鑑定評価を基に減額交渉を行って



いるところでございますが、その評価額が下がったということもございまして、地権者の方々に御理解をいただけていないことが要因であるというふうに考えております。前回の鑑定評価に基づく減額交渉の際も多くの皆様は年次的に減額をしていただきましたので、今回もさらなる減額についてお願いし理解を求める交渉を継続的に行っていきたいというふうに考えております。

**○田村委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私の手元による計算ですと約780万ほど、令和元年度に鑑定された分と契約の額の差が出ているというふうに思っております。もう少し減額の交渉に力を入れていただかなければいけないのじゃないかという印象でこの数字を見ております。

そこで個別の問題として伺っておきたいと思うんですけども、一番市民の皆さんの関心が高いのはこの市役所駐車場と市役所の敷地、これの借地料問題だと思っておりますが、平成28年度の鑑定によりますと5,817万1,680円という鑑定が示されています。令和元年度の契約額は6,681万5,520円というふうな契約になっております。その差が約864万3,840円、こうなっておるわけですが、以前にはもっとこの差が開いていたと思います。しかし、鑑定額から見ると同じようにこの市役所の契約額と相当開きがありますけれども、これについてはどのような御認識ですか。またなぜこのような開きが残っているんでしょうか伺います。

**○田村委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 本庁舎の敷地についてのお尋ねでございます。先ほど全体的なお話の中でも説明させていただいたところでございますが、鑑定評価を基に借地料をお願いしたいということで、鑑定評価を取って地権者の皆様にお願いに回ったところでございます。本庁舎につきましても同様をお願いをしたところでございますけれども、地権者の方に御理解をいただけていない。評価額がそのとき22と比べて下がってきているというようなこともあるかと思っておりますけれども、御理解をいただけていないというのが要因であるというふうに考えております。やはり開きがあるのも事実でございますので、毎年何度かお願いにお邪魔しておりますけれども、鑑定評価までしていただきますように引き続きお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

**○田村委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** ここで市長さんにちょっとお聞きしておきますけれども、市長は就任されてから、この市役所の敷地の駐車場の借地料問題、これについて地権者の方と交渉されたような経緯がございますか、伺っておきたいと思っております。

**○田村委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 私自身が直接交渉したことはございません。

**○田村委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は前市長のときにもかなり厳しくこの問題を問うたことがありますけれども、私はこれだけの実態になっていることを考えれば、市長自らがやっぱり地権者と交渉していただいて、市民に対する不安感を取り除いてもらいたいと、このことを要望しておきたいと思っております。そこでもう一つ伺いますけれども、この市役所駐車場とかほかの借地料の場合も一緒ですが、一つの例として市役所駐車場の場合、平成30年度と令和元年度との減額差が32万3,249円とこういうふうに出ているわけですね。これはどこの施

設の場合にも減額された場合には、こういう差が出るんですけども、問題はこの市役所の場合に32万3,249円、この差がどういうものを引き合いというか根拠にしながら合意に至ったんでしょうかお伺いします。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 先ほどにも御説明させていただきましたように、まだ鑑定評価額にはなっておりませんが、30年度から一定の割合といいますか、一定の考えで少しずつ減額をさせていただいているところがございます。この30万という数字が出ておりますけれども、その係数のようなものは今すぐには御説明できませんけれども、毎年、大体このぐらいは下げていただけるといような話の中でその数字が出てきたものでございます。

○**田村委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 全体的に資料をいただいて感じることは、固定資産税額が前年度と同額の状態で契約が動いております。それは純賃料は僕が今言ったようなこういう形で下がっています。問題はこの数字というのがどこからはじき出された結果、こんな合意をしましよとなつたのか、全体的なその減額の数字というのがどういうふうな裏づけがあるのか、こういうのが見えません。できれば後ほど資料の提出を求めておきたいと思ひます。

そこで、副市長さんに伺っておきたいと思ひんですけど、副市長はかつてこの本会議場で土地問題の不動産鑑定の評価について見解を述べていらっしゃいます。つまり厳格に運用するものだという言葉が議事録に残っておりますけども、借地料についての不動産鑑定について運用はどのようにお考えですか。

○**田村委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 不動産鑑定についての御質問であります。今委員が引用された部分がどの部分かというのは、私も正確に覚えておりませんが、おそらく土地の例えば購入とか、売買代金等を決める際の鑑定額というのは、やはり基準になる額としてある程度絶対性があるものだという趣旨でお答えした部分を引用されたんじゃないかなというふうに思ひます。一方、これも改めて申し上げるまでもありませんが、いわゆる借地契約というのは、行政と民間の地主さんであってもいわゆる民民契約と同じ、いわゆる私法の世界、私法の世界の話でありまして、これはやはり契約で決まってくるものになります。既に結ばれている借地契約の借地料を変えるということになりますと、当然当初の契約の変更になりますので、両者の合意をもってこれを行っていくということが基本になります。その合意を得るために一生懸命鑑定評価額等をお示ししながら、その額に向けて交渉をしているということが今の状況であります。以上です。

○**田村委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 次に移ります。市の第3次行政改革の実施計画の中に、借地料の問題が掲げられておりますけども、その中で不動産鑑定の実施は令和8年度と記されております。平成28年度の実施から考えると10年後ということになりますけども、どのような判断でこのようなことが計画されようとしておりますか、説明を伺ひます。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 10年間でまた鑑定評価を行うということを書いたものでございますけれども、これは大きな経済変動がない場合、鑑定額での契約ができていれば次回の不動産鑑定評価を取得するまで借地料は継続するという考え方を示したものでございます。た

だ本市の方針といたしましては、やはりまずは土地の取得に努めていきたいということがございますし、不動産鑑定はこの実施機関につきましても、いろいろな御意見、もともと10年というのは不動産鑑定士さんのアドバイスをいただいたことが基になってはおりますが、その御意見もいろいろあるというふうに認識しております。今後は鑑定士の御意見をまた改めて伺いしながら費用対効果や地価の動向も見て、この行革の計画に関わりませず検討はしてみたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 不動産鑑定士さんが以前に見解を述べておられる中には、固定資産税の評価替えの3年目とするか、契約書に公租公課の変動時とするかということを考えてらどうかという御意見を寄せていらっしゃるというふうに聞いております。そういう観点から見て、私は10年というスパンの不動産鑑定の実施期間は短縮されるべきだと、そのことを要望しておきたいと思っております。

最後に、借地契約と中途解約の問題について伺いますけども、米子市が借地しておる契約書には、解約条項というのが全てにわたって契約書に書かれているんでしょうか伺います。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 借地契約の契約書に解約条項が全て書かれているかどうかということについてですけれども、全ての契約書に解約権の特約、解約権留保特約が盛り込まれているというわけではないところでございます。

○**田村委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 全てに入っていないというのがどういうわけなのか御説明いただきたいと思うんですが、もう一つ、15施設の中で市庁舎と新庁舎駐車場及び第2庁舎、これに特約条項が入っていないんですが、これはどういうわけでしょうか。

○**田村委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 中途解約権というのがおっしゃいますようにこの駐車場の敷地の契約書等にはないところでございます。最近の契約は借地借家法ができてからになるかと思えますけれども、そういったところでは御指摘の解約権の特約が契約書に盛り込まれているものがあるところでございます。法の中では中途解約というのは、借主からも貸主のほうも原則的には認められていないということがありまして、このためこの土地を借りた当時の契約書にはそういった当然そういう特約条項も盛り込まれていなかったというふうに考えております。

○**田村委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 他の施設には全部特約条項が入っているんです。ただこの3施設だけは入っていない。これはちょっと分かりません。今おっしゃった契約上にそれができないんだということを言われているけど、私が弁護士さんの資料を見ていると、特約条項は十分できるという判断をされている弁護士さんがいらっしゃいます。そこで伺いますけど、問題は何を聞きたいかというのと、中途解約をした場合にこういう中途解約条項を入れることによって損害賠償に対するいろんな障害を事前に防いでいこうというのが商法の確認事項にあるんじゃないかと理解しますけども、そういう効力がこれには働かないんですか。

○**田村委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 中途解約特約に関する御質問であります。まず最初に中途解約した場合のいわゆる損害賠償の話であります。これはその時点で両者が協議して決めるということになると思います。もちろんあらかじめ解約条項の中で、例えば解約した場合に損害賠償等を請求しないというような特約を結べばそれが生きると思いますが、特段の損害賠償について契約上特段の定めがない場合は、その時点で両者が協議して決めるということになると思っております。それから先ほど御質問がありました特約条項が設けられるか設けられないかという話については、当然契約でありますので、両者が合意すれば設定できる。逆に言うと両者が合意しなければ設定できないというものだと思っております。それからもう一つ本庁舎等についてその設定がないのはおかしいじゃないかということですが、それは当時、恐らくということをあえて言いますが、当時中途解約するという考え方がなかったということによるものだと思っております。以上です。

**○田村委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 借地契約の本庁舎の場合も最終年度は決まっておりますけど、契約料金は毎年契約に変わっていますよね。そういうことを考えると何か中途でもそういうものの交渉ができたんじゃないのかなというふうに私は思っておるわけです。

そこで最後にお聞きしますけども、いまこの庁舎敷地、駐車場敷地についての用地取得に向けて交渉が行われているわけでありまして、申し出条項がありませんけれども、結局損害賠償というような話については、双方の合意によるものなのか、あるいは、解約条項でも合意して事前に決めておけば、損害賠償を払わでも済むような話ができるのか、その辺の判断はどう見てらっしゃいますか。

**○田村委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 重ねての御質問であります。本庁舎に限っての御質問だと思いますが、結論から申し上げますと、実際特約条項がないわけでありまして、特約条項を前提とした話というのはできないと思います。したがって、我々のほうからいわゆる契約の解除権というものを盾に今後話をするという環境にはないと、したがってあくまでも、現行の契約を途中で、60年間という契約の途中で変えさせていただきたいということをお願いするしかないということがございます。これは具体的には買取りという形で解決させていただきたいということをお願いしているわけでありまして、それに伴いまして、現行の賃貸借契約が途中で解消することになるわけでありまして、その際の損害賠償については当然、両者が協議して決めるということになると思っております。以上です。

**○田村委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 負担のないように、いい合意ができることを期待しておきます。

以上で終わります。

**○田村委員長** 以上で決算に対する総括質問は終了いたしました。

なお、分科会審査の担当部分につきましては、お手元に配付しております予算決算委員会・分科会審査日程表及び審査担当表のとおりといたします。

次回の本委員会は、9月25日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を終了いたします。

**午後3時37分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 田 村 謙 介